

第 153 回  
定 時 株 主 総 会  
招 集 ご 通 知

開催日時：2022年6月22日（水曜日）

午前10時から

開催場所：東京都文京区後楽一丁目3番61号

東京ドームシティホール

(東京ドームホテル東隣)

決議事項：第1号議案

定款一部変更の件①

第2号議案

定款一部変更の件②

第3号議案

取締役全員任期満了につき12名選任の件

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2022年6月21日（火曜日）午後5時20分 まで

- 新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。
- 株主総会の模様についてはインターネットによるライブ配信をいたします。詳細は4ページをご覧ください。

■ 目 次

招 集 ご 通 知	1
株主総会参考書類	5
事 業 報 告	17
連 結 計 算 書 類	47
計 算 書 類	49
監 査 報 告 書	51

株主の皆さまへ

2022年6月1日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社日立製作所

執行役社長  
取締役 小島啓二

## 第153回定時株主総会招集ご通知



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、当社第153回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

### 記

**開催日時** 2022年6月22日（水曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）

**開催場所** 東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームシティホール（東京ドームホテル東隣）

**報告事項** 第153期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

### 目的事項

**決議事項** 第1号議案 定款一部変更の件①  
第2号議案 定款一部変更の件②  
第3号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件

以上

- 以下の書類又は事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトへの掲載をもってご提供しています。
  - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「新株予約権等に関する事項」
  - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
  - ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書なお、監査委員会及び会計監査人は、上記を含む監査対象書類を監査しております。  
また、当社ウェブサイトには、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書をご参考として掲載しています。
- 本招集ご通知につきましても、下記の当社ウェブサイトに掲載しています。
- 本招集ご通知の発出後から本総会の前日までの間に、事業報告、計算書類、連結計算書類又は株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせします。

当社ウェブサイト <https://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>

## 議決権の事前行使についてのご案内

### 書面（議決権行使書）による議決権の行使



同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、行使期限までに到着するようご返送ください。なお、議案に対する賛否のご記入がないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

行使期限 | 2022年6月21日（火曜日）午後5時20分 到着

### インターネットによる議決権の行使



次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、議案に対する賛否をご入力いただき、行使期限までに議決権をご行使ください。

行使期限 | 2022年6月21日（火曜日）午後5時20分 まで

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

#### 株主の皆さまへのお願い

- **新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。**
- 書面又はインターネットによる議決権の事前行使の詳細につきましては、上記及び次頁をご参照ください。
- 感染拡大防止の観点から、座席の間隔を拡げるため、座席数を大幅に減らしております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 上記を含め、感染拡大防止のための株主総会運営の詳細については、前頁の当社ウェブサイトに掲載いたします。また、株主総会当日までの感染拡大の状況等に応じて内容を更新する場合がございますので、同ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

左右どちらかの方法をお選びください。\*操作画面はイメージです。

### QRコード®を読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「QRコード」を用いたログインは1回に限り可能です。**

再度QRコードを読み取り画面の案内に従っていただくと、右記サイトに移動します。その際は、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインしていただく必要がございます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00

- ご利用に伴う通信料金等は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ご使用の端末によってはご利用いただけないことがありますので、ご了承ください。



## 株主総会ライブ配信のご案内

当日の株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下の通りインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1

### 配信日時

2022年6月22日（水曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、開始時間10分前の午前9時50分頃に開設予定です。

※やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

2

### 視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスしてください（議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。）。

- ①視聴 URL：<https://www.icue-gmos.com/soukai/hitachi/153/>
- ②ID：Hitachi6501（半角英数字）
- ③パスワード：株主番号（議決権行使書又は配当金関係書類等に記載されています。）
- ④ID／パスワードに関するお問合せ先



株主名簿管理人 東京証券代行株式会社  
TEL：0120-25-6501（フリーダイヤル）  
（受付時間：月～金曜日 9:00～17:00）

ライブ配信のご視聴は株主様ご本人のみとしていただき、代理人等によるご視聴はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### ライブ配信ご視聴にあたってのご留意事項

- ライブ配信で株主総会をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、**当日の質問や議決権行使等ではできません。事前に議決権行使書の返送やインターネットによる議決権の行使をしていただきますようお願い申し上げます。**
- ご使用の端末やインターネットの接続環境及び回線の状況等により、ご視聴いただけない場合や映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ご視聴に伴う通信料金等は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

### インターネットによる事前質問の受付

第153回定時株主総会に関する株主様からのご質問を、以下の通りインターネットにてお受けいたします。いただいたご質問のうち、株主様の関心が高いと思われるものについて、株主総会当日にご回答させていただきます。なお、ご回答にいたらなかったご質問について個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

受付期限：2022年6月15日（水曜日）まで

受付URL：<https://krs.bz/hi6501/m?f=1>

質問のご登録時に必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、アクセスしてください。

## 第1号議案 定款一部変更の件①

## 1. 提案の理由

株主総会資料の電子提供制度（詳細は次頁をご覧ください。）を創設する、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）の該当規定が2022年9月1日に施行されますので、これに備えるため、以下の通り定款の変更をご提案いたします。

- (1) 現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除します。
- (2) 新たに定款第13条（電子提供措置等）を設け、以下の規定を新設します。
  - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨の規定
  - ② 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を、法務省令で定める範囲に限定することができる旨の規定
- (3) 上記の削除・新設に伴い、効力発生日等に関する附則を設けます。

## 2. 変更の内容

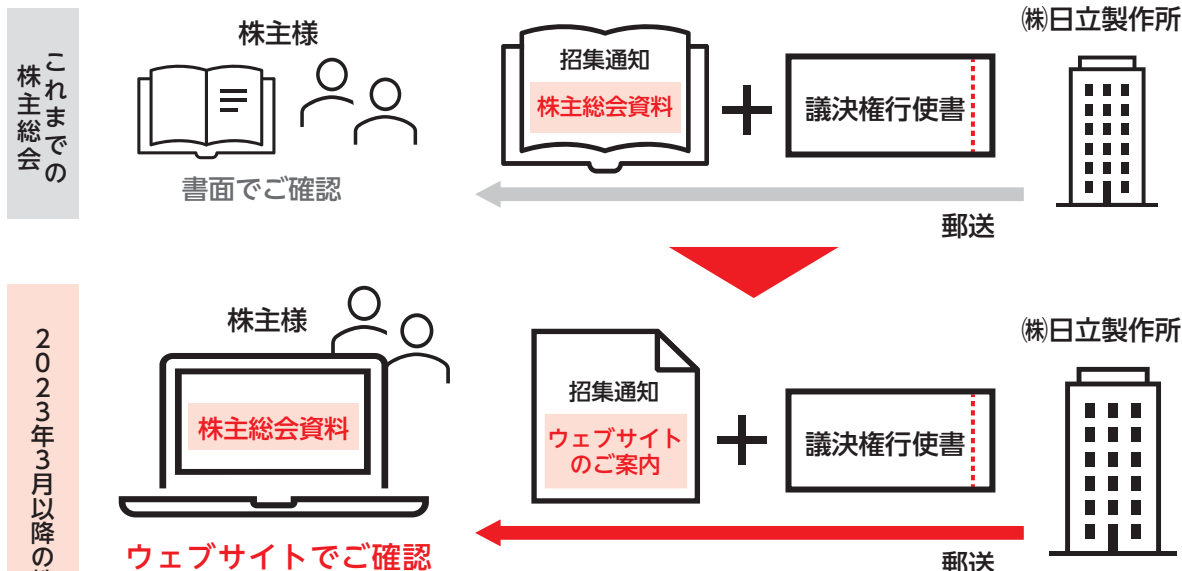
（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示） 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類（当該連結計算書類に係る監査報告及び会計監査報告を含む。）及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネット上のホームページに掲載することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）
（新 設）	第13条（電子提供措置等） 当社は、株主総会の招集に際し、会社法第325条の2に定める株主総会参考書類等の内容である情報の電子提供措置をとる。 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までには会社法第325条の5に定める書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
（新 設）	附則 第3条（株主総会資料の電子提供措置等に関する経過措置） 定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除及び定款第13条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日（会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に定める施行の日。以下「施行日」という。）に効力を生ずるものとする。 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日に開催する株主総会については、定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。 本条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。

## (ご参考) 株主総会資料の電子提供制度について

- 2023年3月以降の株主総会から、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類）は原則ウェブサイト上でご確認いただくこととなります。

電子提供制度のイメージ（2022年6月時点での情報です。）



- インターネットの利用が困難な場合等、株主総会資料を書面で受領されたい株主様は、2022年9月1日から書面交付請求のお手続きをお取りいただくことができます。詳細は、ご利用の証券会社又は下記のお問合せ先にお問い合わせください。

電子提供制度に関するお問合せ先

東京証券代行株式会社

**0120-79-9001** 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

本制度についてのQ&Aはこちらをご利用ください。

[https://www.tosyodai.co.jp/company\\_law/question/index.html#qa](https://www.tosyodai.co.jp/company_law/question/index.html#qa)



### ● 中間報告書に関するお知らせ

環境への配慮等から、「中間報告書」につきましても今後郵送を廃止させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。なお、ウェブサイト上での発行は継続する予定です。

## 第2号議案

## 定款一部変更の件②

### 1. 提案の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行により、上場会社において、定款に定めることによって一定の要件のもと、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することが可能になりました。

これに伴い、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大や自然災害を含む大規模災害の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主様の利益にも照らして適切でないと取締役会が判断したときは、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、以下の通り定款の変更をご提案いたします。

なお、本定款一部変更は、経済産業大臣及び法務大臣の確認を得ることを条件として、当該確認を受けた日に効力を生ずるものといたします。

### 2. 変更の内容

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>第16条（場所の定めのない株主総会）</u> 当社は、 <u>感染症拡大又は自然災害を含む大規模災害の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の利益にも照らして適切でないと取締役会が判断したときは、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
(新 設)	附則 <u>第4条（場所の定めのない株主総会に関する経過措置）</u> 定款第16条（場所の定めのない株主総会）の新設は、 <u>当社が産業競争力強化法第66条第1項に定める経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日に効力を生ずるものとする。</u> 本条は、 <u>定款第16条（場所の定めのない株主総会）の新設の効力発生をもってこれを削除する。</u>

なお、現行定款第16条（員数）以下の規定は、各1条ずつ繰り下げます。



## 第3号議案

## 取締役全員任期満了につき12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員の任期が満了いたしますので、選任を行いたいと存じます。取締役候補者については、グローバルかつ多様な視点を経営へ反映させるとともに、社会イノベーション事業のさらなる成長の実現と経営監督機能強化の観点から、次の12名（うち社外取締役候補者9名）としております。

### 取締役候補者一覧

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
1	いはら かつみ 井原 勝美	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 監査委員 ■ 報酬委員
2	ラヴィ・ヴェンカテイサン	再任 社外 独立	社外取締役
3	シンシア・キャロル	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 指名委員
4	すがわら いくろう 菅原 郁郎	新任 社外 独立	—
5	ジョー・ハーラン	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 報酬委員
6	ルイズ・ペントランド	再任 社外 独立	社外取締役
7	やまもと たかとし 山本 高稔	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 監査委員 ■ 報酬委員
8	よしはら ひろあき 吉原 寛章	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 指名委員 ■ 監査委員長
9	ヘルムート・ルートヴィッヒ	再任 社外 独立	社外取締役 ■ 監査委員
10	こじま けいじ 小島 啓二	再任	代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 ■ 報酬委員
11	せき ひであき 関 秀明	再任	取締役 ■ 監査委員
12	ひがしはらとしあき 東原 敏昭	再任	取締役会長兼代表執行役 ■ 指名委員

**社外** は社外取締役候補者を示します。

**独立** は独立役員を示します。

候補者番号

1

い はら か つ み

井原 勝美 (1950年9月24日生)

再任 社外 独立



2021年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

監査委員会15日/15日 (100%)

報酬委員会5日/5日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/監査委員/報酬委員	4年	1,100株

**略歴**

1981年 5月 ソニー(株) 入社  
 2005年 6月 同社取締役 代表執行役副社長  
 2009年 4月 同社業務執行役員 副社長  
 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 代表取締役副社長  
 2010年 6月 同社代表取締役社長  
 2011年 6月 ソニー生命保険(株) 代表取締役社長  
 2015年 4月 同社取締役会長 (2017年6月退任)  
 2016年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役会長 (2017年6月退任)  
 2018年 6月 当社取締役 現在に至る

**重要な兼職の状況**

(株)ベネッセホールディングス 社外取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

多角的な事業を国際的に展開する大企業において経営に携わり、企業経営の分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

2

Ravi Venkatesan

ラヴィ・ヴェンカテイサン (1963年1月12日生)

再任 社外 独立



2021年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	1年11ヵ月	300株

**略歴**

1999年 7月 カミンズ・インディア社 (インド) 取締役会長 (2004年3月退任)  
 2004年 1月 マイクロソフト・インディア社 (インド) 会長 (2011年9月退任)  
 2011年 4月 インフォシス社 (インド) 独立取締役 (2018年5月退任、2017年4月~8月共同会長)  
 2013年 4月 ユニタス・ベンチャーズ社 (インド) ベンチャーパートナー 現在に至る  
 2015年 8月 パローダ銀行 (インド) 非業務執行取締役会長 (2018年8月退任)  
 2018年 9月 ユニセフ スペシャルリプレゼンタティブ・フォー・ヤングピープル&イノベーション  
 現在に至る  
 2020年 7月 当社取締役 現在に至る

**重要な兼職の状況**

ユニタス・ベンチャーズ社 (インド) ベンチャーパートナー  
 ユニセフ スペシャルリプレゼンタティブ・フォー・ヤングピープル&イノベーション

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

国際的な企業経営、デジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

3

Cynthia Carroll

シンシア・キャロル (1956年11月13日生)

再任 社外 独立



2021年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

指名委員会10日/10日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/指名委員	9年	1,500株

**略歴**

1991年10月 アルカン社 (カナダ) フォイルプロダクツ ゼネラルマネージャー  
 1996年 1月 同社オーガニッシュアルミニウムリミテッド マネージングディレクター  
 1998年10月 同社ボーキサイトアルミナアンドスペシャリティケミカルズ プレジデント  
 2002年 1月 同社プライマリーメタルグループ プレジデント兼CEO  
 2007年 3月 アングロ・アメリカン社 (英国) CEO (2013年4月退任)  
 2013年 6月 当社取締役 現在に至る

**重要な兼職の状況**

ベーカー・ヒューズ社 (米国) 取締役※  
 ペンピナ・パイプライン社 (カナダ) 取締役※  
 グレンコア社 (スイス) 取締役※

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

鉱業分野における国際的な大企業の経営者としての豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

4

すが わら いく ろう

菅原 郁郎 (1957年3月6日生)

新任 社外 独立



当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
—	—	0株

**略歴**

1981年 4月 通商産業省 入省  
 2010年 7月 経済産業省 産業技術環境局長  
 2012年 9月 経済産業省 製造産業局長  
 2013年 6月 経済産業省 経済産業政策局長  
 2015年 7月 経済産業事務次官  
 2017年 8月 内閣官房参与 (2018年6月退任)

**重要な兼職の状況**

トヨタ自動車(株) 社外取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

行政機関において指導的地位を務め、行政分野等における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

5

Joe Harlan

ジョー・ハーラン (1959年5月5日生)

再任 社外 独立



2021年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

報酬委員会4日/4日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/報酬委員	4年	1,100株

**略歴**

- 1999年 9月 ゼネラル・エレクトリック社 (米国) 照明事業 バイスプレジデント兼CFO  
 2001年 9月 3M社 (米国) コーポレートフィナンシャルプランニングアンドアナリシス バイスプレジデント  
 2002年11月 住友スリーエム(株) 代表取締役  
 2004年10月 3M社 (米国) エレクトロアンドコミュニケーションズビジネス エグゼクティブバイスプレジデント  
 2009年10月 同社コンシューマードオフィスビジネス エグゼクティブバイスプレジデント  
 2011年 9月 ダウ・ケミカル社 (米国) パフォーマンスマテリアルズ エグゼクティブバイスプレジデント  
 2012年 9月 同社ケミカルズ、エナジーアンドパフォーマンスマテリアルズ エグゼクティブバイスプレジデント  
 2014年10月 同社マーケットビジネス チーフコマースオフィサー (CCO) 兼バイスチェアマン  
 2015年10月 同社バイスチェアマン兼CCO (2017年8月退任)  
 2018年 6月 当社取締役 現在に至る

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

多角的な事業を国際的に展開する大企業において経営に携わり、企業経営の分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

6

Louise Pentland

ルーズ・ペントランド (1972年4月11日生)

再任 社外 独立



2021年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役	7年	1,100株

**略歴**

- 1997年 8月 弁護士登録 (英国)  
 2001年 7月 ノキア社 (フィンランド) ノキアネットワークス シニアリーガルカウンセル  
 2007年 9月 同社バイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー代行兼知的財産法務部門長  
 2008年 7月 同社シニアバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー  
 2009年 6月 弁護士登録 (米国ニューヨーク州)  
 2011年 2月 ノキア社 (フィンランド) エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー (2014年5月退任)  
 2015年 4月 イーベイ社 (米国) ペイパル部門ゼネラルカウンセル  
 6月 当社取締役 現在に至る  
 7月 ペイパル・ホールディングス社 (米国) シニアバイスプレジデント兼チーフリーガルオフィサー  
 2016年 9月 同社エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフビジネスアフェアーズ&リーガルオフィサー  
 2022年 1月 同社エグゼクティブバイスプレジデント兼シニアアドバイザー 現在に至る

**重要な兼職の状況**

ペイパル・ホールディングス社 (米国) エグゼクティブバイスプレジデント兼シニアアドバイザー

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

国際的な大企業の法務担当役員としての豊富な経験を通じて培った企業法務やコーポレート・ガバナンスの分野における高い識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

やまもと たかとし

山本 高稔 (1952年10月20日生)

再任 社外 独立



2021年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

監査委員会15日/15日 (100%)

報酬委員会5日/5日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/監査委員/報酬委員	6年	12,600株

**略歴**

1975年 4月 (株)野村総合研究所 入社  
 1989年 4月 モルガン・スタンレー証券会社 入社  
 1995年12月 同社マネージングディレクター  
 1999年 6月 同社東京支店マネージングディレクター兼副会長  
 2005年 7月 UBS証券会社 マネージングディレクター兼副会長  
 2009年 6月 カシオ計算機(株) 常務取締役  
 2011年 6月 同社顧問 (2012年6月退任)  
 2016年 6月 当社取締役 現在に至る

**重要な兼職の状況**

(株)村田製作所 社外取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

企業分析及び国際的な企業経営の分野における経験を通じて培った事業や経営に関する広範な識見を有しています。それらをもとに、当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

よし はら ひろ あき

吉原 寛章 (1957年2月9日生)

再任 社外 独立



2021年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

指名委員会10日/10日 (100%)

監査委員会15日/15日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/指名委員/監査委員長	8年	2,900株

**略歴**

1978年11月 ピートマーウィックミッチェル会計事務所 入所  
 1996年 7月 KPMG LLP パシフィックリム関連事業部門 マネージングパートナー  
 1997年10月 同社取締役  
 2003年10月 KPMGインターナショナル 副会長兼グローバルマネージングパートナー (2007年4月退任)  
 2014年 6月 当社取締役 現在に至る

**重要な兼職の状況**

HOYA(株) 社外取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グローバルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

Helmuth Ludwig

ヘルムート・ルートヴィッヒ

(1962年9月19日生)

再任 社外 独立



2021年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

監査委員会9日/9日 (100%)

当社における地位及び担当	社外取締役在任期間	当社株式所有数
社外取締役/監査委員	1年11ヵ月	2,700株

**略歴**

- 2001年 6月 シーメンス社 (ドイツ) ソフトウェア&システムハウスディビジョン プレジデント  
 2002年 8月 同社オートメーション&ドライブスグループ システムズエンジニアリングディビジョン  
 プレジデント  
 2007年 8月 シーメンスPLMソフトウェア社 (米国) プレジデント  
 2010年10月 シーメンス社 (米国) インダストリーオートメーション グローバルヘッドオブコミュニ  
 ケーションズ  
 2011年10月 シーメンス・インダストリー社 (米国) 北米インダストリーセクター プレジデント兼CEO  
 2014年10月 シーメンス社 (米国) プロダクトライフサイクルマネジメント デジタルファクトリーデ  
 イビジョン エグゼクティブバイスプレジデント兼チーフデジタルオフィサー  
 2016年10月 シーメンス社 (ドイツ) チーフインフォメーションオフィサー (2019年12月退任)  
 2020年 1月 サザン・メソジスト大学 (米国) コックススクールオブビジネス 実務家教授 (ストラテ  
 ジー&アントレプレナーシップ) 現在に至る  
 2020年 7月 当社取締役 現在に至る

**重要な兼職の状況**

- サーコア・インターナショナル社 (米国) 取締役会長※  
 サザン・メソジスト大学 (米国) コックススクールオブビジネス 実務家教授 (ストラテジー&アントレ  
 プレナーシップ)  
 ブリッジポイント社 (米国) シニアアドバイザー

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

国際的な企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験と識見を有しています。それらをもとに、グロー  
 バルな視点から当社の経営全般に対して意見や提言をいただくとともに、独立した立場から執行役等の  
 職務の執行を監督していただくことにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待さ  
 れるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

10

こじま けいじ

小島 啓二

(1956年10月9日生)

再任



2021年度における出席状況

取締役会7日/7日 (100%)

報酬委員会4日/4日 (100%)

当社における地位及び担当	当社株式所有数
代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役/報酬委員	67,700株

**略歴**

- 1982年 4月 当社入社  
 2011年 4月 研究開発本部日立研究所長  
 2012年 4月 執行役常務  
 2016年 4月 執行役専務  
 2018年 4月 代表執行役 執行役副社長  
 2021年 6月 代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役  
 2022年 4月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役 現在に至る

**取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

当社及びグループ会社で研究開発及びデジタル事業の経営に携わり、Lumadaのグローバル展開を進め  
 るなど、豊富な経験と実績を有しています。2021年6月から執行役社長兼COOとして、2022年4月か  
 らは執行役社長兼CEOとして当社経営を担っております。取締役会の構成員として、情報の共有化を  
 図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、  
 取締役候補者となりました。

候補者番号

11

せき ひで あき

関 秀明 (1957年3月10日生)

再任



2021年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

監査委員会15日/15日 (100%)

当社における地位及び担当

取締役/監査委員

当社株式所有数

12,000株

## 略歴

1979年 4月 当社入社  
 2011年 4月 日立オートモティブシステムズ(株) 取締役  
 2013年 4月 同社常務取締役  
 2014年 4月 同社取締役副社長  
 2015年 4月 同社代表取締役 取締役社長兼COO  
 2016年 4月 同社代表取締役兼社長執行役員兼CEO (2018年3月退任)  
 2018年 4月 当社執行役専務  
 (株)日立ビルシステム 代表取締役 取締役社長 (2020年3月退任)  
 2020年 4月 当社嘱託  
 7月 取締役 現在に至る

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社及びグループ会社で昇降機事業や自動車機器事業の経営に携わり、当該事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。その経験や実績をもとに執行役等の職務の執行を監督することにより、取締役会の監督機能の強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

12

ひがしほら とし あき

東原 敏昭 (1955年2月16日生)

再任



2021年度における出席状況

取締役会9日/9日 (100%)

指名委員会8日/8日 (100%)

報酬委員会1日/1日 (100%)

当社における地位及び担当

取締役会長兼代表執行役/指名委員

当社株式所有数

175,700株

## 略歴

1977年 4月 当社入社  
 2007年 4月 執行役常務  
 2008年 4月 日立パワー・ヨーロッパ社 プレジデント  
 2010年 4月 (株)日立プラントテクノロジー 代表執行役 執行役社長  
 6月 同社代表取締役 取締役社長  
 2011年 4月 当社執行役常務  
 2013年 4月 執行役専務  
 2014年 4月 代表執行役 執行役社長兼COO  
 6月 代表執行役 執行役社長兼COO兼取締役  
 2016年 4月 代表執行役 執行役社長兼CEO兼取締役  
 2021年 5月 代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼CEO兼取締役  
 2021年 6月 代表執行役 執行役会長兼CEO兼取締役  
 2022年 4月 取締役会長兼代表執行役 現在に至る

## 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

当社及びグループ会社で社会インフラ事業や電力システム事業等の幅広い分野の経営に携わるとともに、日立グループの事業のグローバル展開を進めるなど、豊富な経験と実績を有しています。2014年4月から執行役社長、2021年5月から執行役会長兼執行役社長、同年6月から執行役会長として当社経営を担い、2022年4月からは取締役会長を務めています。取締役会の構成員として、情報の共有化を図り、また、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) (1) 井原勝美、ラヴィ・ヴェンカテイサン、シンシア・キャロル、菅原郁郎、ジョー・ハーラン、ルイーズ・ペントランド、山本高稔、吉原寛章及びヘルムート・ルートヴィッヒの各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。また、当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役候補者全員を独立役員として届け出しています。
- (2) 当社は、井原勝美、ラヴィ・ヴェンカテイサン、シンシア・キャロル、ジョー・ハーラン、ルイーズ・ペントランド、山本高稔、吉原寛章、ヘルムート・ルートヴィッヒ及び関秀明の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任の限度を同法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とする責任限定契約を締結しており、本総会において各氏の再任が承認された場合、各氏との間で同契約を継続する予定です。また、菅原郁郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を新たに締結する予定です。
- (3) 当社は、菅原郁郎氏を除く取締役候補者各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の内容は事業報告40頁に記載の通りです。取締役候補者各氏の選任が承認された場合、菅原郁郎氏を除く各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となり、菅原郁郎氏も新たに被保険者となります。なお、当社は、当該保険契約を各氏の任期途中で同様の内容で更新することを予定しています。
- (4) 吉原寛章氏は、2008年9月から2012年3月までの間、当社の海外子会社において業務を執行しない取締役（日本における社外取締役と同種のもの）に就任していました。
- (5) 本議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下を予定しています。  
指名委員会：井原勝美（委員長）、シンシア・キャロル、吉原寛章、東原敏昭  
監査委員会：吉原寛章（委員長）、井原勝美、菅原郁郎、ヘルムート・ルートヴィッヒ、関秀明  
報酬委員会：山本高稔（委員長）、井原勝美、ジョー・ハーラン、小島啓二
- (6) ラヴィ・ヴェンカテイサン氏がベンチャーパートナーを務めるユニタス・ベンチャーズ社、スペシャルリプレゼンタティブ・フォー・ヤングピープル&イノベーションを務めるユニセフ、ルイーズ・ペントランド氏がエグゼクティブバイスプレジデント兼シニアアドバイザーを務めるペイパル・ホールディングス社及びヘルムート・ルートヴィッヒ氏が実務家教授を務めるサザン・メソジスト大学、シニアアドバイザーを務めるブリッジポイント社と、当社との間には、取引関係はありません。
- (7) 井原勝美氏が2017年6月まで取締役会長を務めていたソニーフィナンシャルホールディングス(株)（ソニー生命保険(株)等の傘下の事業会社を含む。）、ジョー・ハーラン氏が2017年8月までバイスチェアマン兼COOを務めていたダウ・ケミカル社（現ダウ社等）及びヘルムート・ルートヴィッヒ氏が2019年12月までチーフインフォメーションオフィサーを務めていたシームス社と、当社との間には、両社の連結売上高の1%を超える取引関係はありません。
- (8) 吉原寛章氏は、2007年4月までKPMGインターナショナルの副会長を務めておりましたが、当社の会計監査人はKPMGグループに属していません。また、同氏と当社との間に、会計その他の専門業務又はコンサルティング業務等に関する契約関係はありません。
- (9) 各候補者の重要な兼職の状況における※印は、各外国法人において、日本における社外取締役と同種のことを兼職していることを示します。



## (ご参考) 指名委員会が取締役候補者の決定に当たり考慮する事項

### 取締役会の規模

取締役会には、意見の多様性と効率的な運営が求められることから、取締役会の員数は、20人以下の適切な人数とする。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するに際し、前項の方針に従って最適な取締役の員数を検討する。

### 取締役の構成

指名委員会は、取締役候補者の決定に当たり、以下の事項を考慮する。

1. 取締役会の経営監督機能及び意思決定機能の実効性を確保するため、取締役候補者の有する経験や専門知識等の多様性、社外取締役とそれ以外の取締役（執行役兼務者及び当社グループ出身の非執行取締役）の構成比等を考慮する。
2. 取締役会の継続性を保つため、新任の取締役候補者が候補者の全て或いは殆ど全てを構成することとならないよう考慮する。
3. 取締役会に新しい視点や意見が継続的にもたらされるよう、取締役候補者が当社取締役に就任してからの年数や年齢を考慮するものとする。

指名委員会は、原則として、75歳に達した者を取締役候補者とししない。但し、指名委員会が特別に認めた場合、75歳以上の者を取締役候補者とすることがある。また、指名委員会は、原則として、通算在任期間が10年を超える者を社外取締役候補者とししない。但し、指名委員会が特別に認めた場合、通算在任期間が10年を超える者を社外取締役候補者とすることがあるが、この場合であっても、通算在任期間が12年を超える者を社外取締役候補者とししないものとする。

### 取締役の適性

指名委員会は、取締役候補者を決定する際、以下の事項を考慮するものとする。

1. 取締役候補者が、人格、識見に優れた者であること
2. 社外取締役候補者が、本ガイドラインに定める独立性の判断基準を満たすことに加え、会社経営、法曹、行政、会計、教育等の分野で指導的役割を務めた者又は政策決定レベルでの経験を有する者であること

### 社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、当社又は当社子会社の取締役又は執行役として在職していた場合
2. 当該社外取締役が、現在、業務執行取締役、執行役又は従業員として在職している会社が、製品や役務の提供の対価として当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える場合
3. 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社取締役としての報酬を除く）を受けている場合
4. 当該社外取締役が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度当たり、1,000万円を超えかつ当該団体の総収入又は経常収益の2%を超える場合

出典：株式会社日立製作所 コーポレート・ガバナンス・ガイドライン 第2条から第5条  
<https://www.hitachi.co.jp/IR/corporate/governance/guidelines.html>

以上

## 1) 日立グループの事業の経過及びその成果

### 当期の業績

半導体不足、部材価格高騰、新型コロナウイルス感染症の影響などにより厳しい経営環境が続きましたが、事業ポートフォリオ改革の成果等により、10兆2,646億円の売上収益、7,382億円の調整後営業利益となりました。受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益（EBIT）は、8,509億円となり、親会社株主に帰属する当期利益は2年連続で過去最高を更新する5,834億円となりました。

資金面でも、7,299億円の営業キャッシュ・フローを確保し、営業キャッシュ・フロー率（売上収益に対する比率）は7.1%となりました。

このように、厳しい経営環境が続く中でも、収益力・キャッシュ創出力を維持することができる安定した経営基盤を構築できたことから、年間配当金額は前期比20円増配の125円（中間60円、期末65円）とさせていただきます。

### 当期の施策とねらい

当期は、社会イノベーション事業でグローバルリーダーになることを掲げた「2021中期経営計画」の最終年度として、主に以下の取り組みを行い、次期中期経営計画である「2024中期経営計画」における成長の基礎を築きました。

#### ●社会インフラのDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速する事業ポートフォリオ改革

昨年7月に買収を完了したGlobalLogic社は、新たに開設した「Lumada Innovation Hub Tokyo」などを活用して、様々な協創を開始しており、その高いデジタルエンジニアリング力と豊富な顧客基盤を活かし、Lumada事業の世界展開を加速しています。また、パワーグリッド事業は、日立エナジー社（旧Hitachi ABB Power Grids社）を中心に、持続可能なエネルギーの実現へ向けて、積極的に事業を展開しています。さらに、鉄道事業でも、デジタル技術を活用した鉄道システム及びソリューション提供の強化を目的にThales(タレス)社の鉄道信号関連事業等の買収を決定しました。

一方で、日立建機株式の一部譲渡を決定したことにより、日立グループにおける全ての親子上場関係の解消が実現されます。

「2021中期経営計画」を経て、日立の事業ポートフォリオは改革が推進され、社会イノベーション事業の更なる成長を実現するための土台が強化されました。

#### ●環境分野における取り組みの発信

昨年11月に英国グラスゴーで開催されたCOP26\*に、日立は、日本企業として初めてプリンシプル・パートナーとして参加しました。データを活用した社会課題解決への取り組みを展示した日立ブースの設置や英国政府との共催イベントなどを通じ、日立の気候変動に関する取り組みを世界に発信しました。

今後も、日立は、世界の脱炭素化を主導し、気候変動領域において革新的な役割を担ってまいります。

\*COP26: 第26回気候変動枠組条約締約国会議

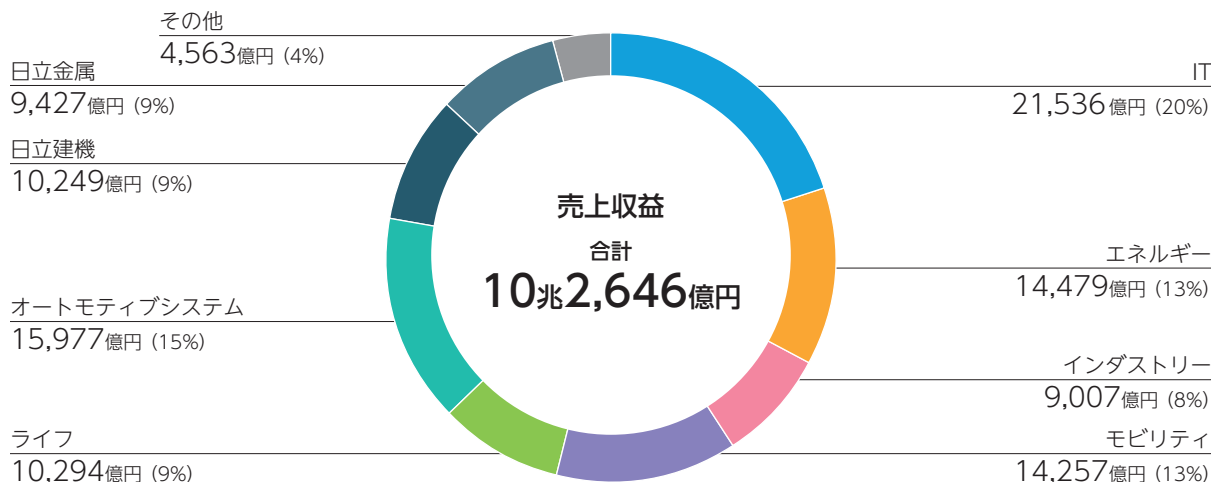


COP26における日立ブース

## 2021年度連結決算の概要

売上収益	10兆2,646億円	前期比 118%
調整後営業利益 (調整後営業利益率)	7,382億円 (7.2%)	前期比 149%
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益 (EBIT)	8,509億円	前期比 100%
親会社株主に帰属する 当期利益	5,834億円	前期比 116%
投下資本利益率 (ROIC)	7.7%	前期比 1.3%増

- (注) (1) 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて作成しています。  
(2) 調整後営業利益は、売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出した指標です。  
(3) EBITは、継続事業税引前当期利益から、受取利息の額を減算し、支払利息の額を加算して算出した指標です。  
(4) ROICは、(税引後の調整後営業利益+持分法損益) ÷ 投下資本×100 により算出しています。なお、税引後の調整後営業利益=調整後営業利益×(1-税金負担率)、投下資本=有利子負債+資本の部合計です。

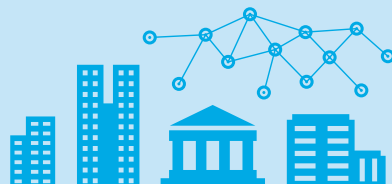


- (注) (1) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。  
(2) ( )内の数値は、各部門の売上収益の売上収益合計に占める割合です。

## 部門別の状況

### IT

DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現のため、Lumada事業として、AIやIoT等のデジタル技術を活用し、データから価値を創出する高度なデジタルソリューション等を提供しています。



売上収益	21,536億円 前期比105%	Lumada事業の増収やGlobalLogic社買収効果等により、増収となりました。
調整後営業利益	2,681億円 前期比100%	売上収益は増加したものの、買収に伴う無形資産等の償却費・統合に向けた一時的費用等により、前期と同水準となりました。
EBIT	2,406億円 前期比98%	同上
ROIC	12.6% 前期比5.2ポイント減	

#### 【当期の施策】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で増加するDXの需要に応え、金融・社会分野における社会やお客さまの課題に対するデジタルソリューションの提供に取り組みました。また、当社事業所でのカーボンニュートラルの取り組みや、お客さまへの再生可能エネルギー導入支援など、環境価値の創出にも貢献しました。さらに、買収したGlobalLogic社のデジタルエンジニアリングと日立の高信頼なシステムインテグレーションなどの強みを掛け合わせることで、Lumada事業をグローバルに成長させる事業基盤を構築しました。



Lumada Innovation Hub TokyoにおけるGlobalLogic社との協創プロジェクトの様子

## エネルギー

デジタル技術を融合したパワーグリッドや、クリーンエネルギー事業等を推進するとともに、EFaaS\*などのエネルギー安定供給のための先進的なサービスへの取り組みも始めるなど、脱炭素社会の実現に貢献するエネルギーソリューション等を提供しています。



\*EFaaS: エネルギー関連設備の効率的な運用・管理を一括サポートするエネルギー&ファシリティマネジメントサービス。

売上収益	14,479億円 前期比131%	ABB社パワーグリッド事業買収効果等により増収となりました。
調整後営業利益	181億円 前期比 658億円改善	買収に伴う無形資産等の償却費を計上したものの、売上収益の増加等により、収益が改善しました。
EBIT	266億円 前期比 821億円改善	調整後営業利益の増加等により、収益が改善しました。
ROIC	1.3% 前期比4.0ポイント改善	

### 【当期の施策】

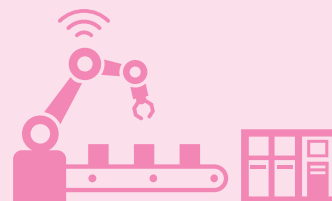
「OT x IT x プロダクト」の強みを生かし、お客さまやパートナーとの協創を通じたエネルギーソリューションの提供により、エネルギーの安定供給や効率的な設備管理、CO2排出量の削減、脱炭素社会の実現を支援しました。SDGsの達成に向けて、日立エナジー社のグローバルでの競争力と日立の技術や知見を融合させ、デジタルを活用した新たなソリューションや、レジリエンス強化など、各地域で求められている社会イノベーション事業を推進しました。



高圧直流送電(HVDC)交直変換装置  
(中部電力パワーグリッド株式会社 飛騨変換所)

## インダストリー

産業分野のお客さまに対するベストソリューションパートナーをめざし、ロボティクスSI等を用いて全体最適化を実現する産業・流通ソリューション、水資源循環や設備効率化を実現する水・環境ソリューション等を提供しています。



売上収益	9,007億円 前期比109%	市況回復等に伴って増収となりました。
調整後営業利益	822億円 前期比181%	売上収益の増加やコスト削減等による収益性の改善等により、増益となりました。
EBIT	794億円 前期比188%	調整後営業利益の増加等により、増益となりました。
ROIC	9.8% 前期比3.7ポイント増	

### 【当期の施策】

産業分野向けに、産業機器やOT・ITソリューション事業を展開しました。Lumadaを活用し、サイバー空間とリアル空間をデジタルでつなぐことで、経営から現場、サプライチェーンなどへのトータルシームレスソリューション\*の提供を強化・拡大しました。さらに、ロボティクスSI事業を手掛ける米国のJRオートメーション社などを中核にグローバル展開も加速しました。

\*業務間・企業間に存在するギャップをつないで課題を解決し、全体最適を実現するソリューション。



JRオートメーション社のロボティクスSI事業

## モビリティ

安全・安心・快適で環境にも配慮したビルシステム・鉄道システムを提供しており、デジタル技術を用いて一元的なビル管理などを実現するスマートビルソリューションや、MaaS\*などを活用した鉄道運行におけるソリューション等にも取り組んでいます。



\*MaaS: Mobility as a Service。複数の公共交通や移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

売上収益	14,257億円 前期比119%	中国事業拡大や為替影響等によるビルシステム事業の増収、作業高増加や為替影響等による鉄道事業の増収により、増収となりました。
調整後営業利益	874億円 前期比117%	売上収益の増加等により、増益となりました。
EBIT	1,136億円 前期比88%	調整後営業利益は増加したものの、アジリティ・トレインズ・イースト株式の売却量が前期に比べて減少し、利益が減少したことから、減益となりました。
ROIC	8.4% 前期比0.5ポイント減	

### 【当期の施策】

ビルシステム事業では、ビル設備の稼働データ解析を用いた高品質な製品・サービスや、ビルの付加価値向上につながるデジタルソリューションを提供しました。これにより、感染症リスク軽減、災害に対するレジリエンス向上、ビル管理業務における働き方改革の推進などのニューノーマルのニーズに応えました。

鉄道システム事業では、デジタル技術及びスマートモビリティ技術を組み合わせ、交通システムを支える製品・サービスを提供しました。また、さらなる躍進のため、Thales社の鉄道信号事業等の買収を決定しました。



スペインILSA向け高速車両



全面刷新した、エレベーターなどのビル設備の管制センター

## ライフ

人々のQoL (Quality of Life) の向上とスマートライフ実現のため、生活・エコシステム（家電・空調）や計測分析システムなどの事業を展開しており、ヘルスケア・ホーム・半導体などの分野においてAIやIoT等のデジタル技術を活用したソリューションを提供しています。



売上収益	10,294億円 前期比82%	画像診断関連事業や海外家電事業を売却した影響等により、減収となりました。
調整後営業利益	792億円 前期比100%	日立ハイテック社は増益となったものの、売上収益の減少等により、前期と同水準となりました。
EBIT	1,377億円 前期比68%	海外家電事業の売却益を計上したものの、前期において画像診断関連事業の売却益の計上があったことから、減益となりました。
ROIC	9.2% 前期比0.5ポイント増	

(注) 当社は、当期から、日立Astemo(株)及びそのグループ会社から成るオートモティブシステム事業を、オートモティブシステムセグメントとしてライフセクターから独立させています。当該区分変更に伴い、上記数値は、前期も含め新区分にて表示しています。

### 【当期の施策】

AIなどのデジタル技術等によるトップシェア製品の競争力強化と、お客さまとの協創によるサービス事業の拡大を推進しました。健康寿命延伸をサポートする体外診断装置や放射線治療システム、デジタル化・5Gを支える半導体製造・検査装置、環境負荷を低減するコネクテッド家電や空調機運用最適化など、成長市場におけるLumadaソリューションの展開を加速しました。



陽子線治療システム（湘南鎌倉先端医療センター）



## オートモティブシステム

環境に配慮した安全で快適なモビリティライフを実現するため、自動車・モーターサイクル機器の分野において、パワートレインやシャシーに加え、自動運転・先進運転支援システムやソフトウェア等を提供しています。



売上収益	15,977億円 前期比162%	本田技研工業(株)の関連会社3社との経営統合に伴う増収や工場操業度の改善等により、増収となりました。
調整後営業利益	587億円 前期比169%	部材価格高騰等の影響はあったものの、売上収益の増加等により、増益となりました。
EBIT	608億円 前期比 565億円増	調整後営業利益の増加等により、増益となりました。
ROIC	3.8% 前期比0.7ポイント増	

(注) 当社は、当期から、日立Astemo(株)及びそのグループ会社から成るオートモティブシステム事業を、オートモティブシステムセグメントとしてライフセクターから独立させています。当該区分変更に伴い、上記数値は、前期も含め新区分にて表示しています。

### 【当期の施策】

戦略的な事業ポートフォリオに基づき、事業強化と技術革新に取り組み、排出ガスを低減する高効率な内燃機関や電動化技術をはじめ、先進運転支援技術やシャシー技術など、世界をリードする先進的なモビリティソリューションの提供を通じて、持続可能な社会の実現とQoL (Quality of Life) の向上に貢献しました。



高効率な内燃機関製品群及び電動化製品

## 日立建機

油圧ショベル、ホイールローダ、マイニング機械、保守・サービス、土木施工ソリューション、鉱山運行管理システム等を提供しています。

売上収益	10,249億円 前期比126%	市況回復や為替影響等により、増収となりました。
調整後営業利益	917億円 前期比290%	売上収益の増加等により、増益となりました。
EBIT	1,122億円 前期比405%	調整後営業利益の増加等により、増益となりました。

## 日立金属

特殊鋼製品、素形材製品、磁性材料・パワーエレクトロニクス、電線材料等を提供しています。

売上収益	9,427億円 前期比124%	自動車向け需要増加などの市況回復等により、増収となりました。
調整後営業利益	268億円 前期比 317億円改善	売上収益の増加等により、増益となりました。
EBIT	341億円 前期比 833億円改善	調整後営業利益の増加や前期における減損損失の計上等により、増益となりました。

## その他

光ディスクドライブ、不動産の管理・売買・賃貸等の事業を行っています。

売上収益	4,563億円 前期比102%	調整後営業利益	234億円 前期比111%	EBIT	325億円 前期比129%
------	--------------------	---------	------------------	------	------------------

## 2) 日立グループの財産及び損益の状況

### ①日立グループの業績の推移（連結決算）

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度(当期)
売 上 収 益	93,686 億円	94,806 億円	87,672 億円	87,291 億円	102,646 億円
調 整 後 営 業 利 益	7,146	7,549	6,618	4,951	7,382
受 取 利 息 及 び 支 払 利 息 調 整 後 税 引 前 当 期 利 益 ( E B I T )	6,442	5,139	1,836	8,502	8,509
税 引 前 当 期 利 益	6,386	5,165	1,802	8,444	8,393
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 利 益	3,629	2,225	875	5,016	5,834
総 資 産	101,066	96,265	99,300	118,528	138,875

### ②当社の業績の推移（個別決算）

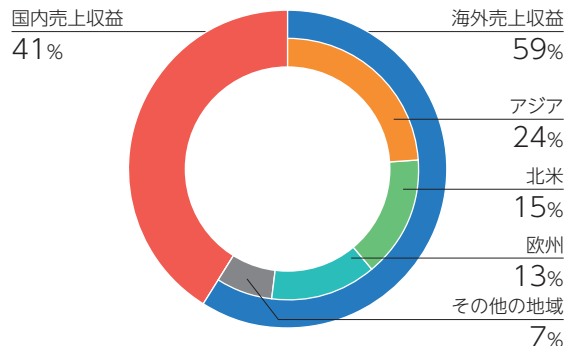
区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度(当期)
売 上 収 益	19,302 億円	19,272 億円	17,932 億円	16,782 億円	16,234 億円
営 業 利 益	590	930	1,080	390	1,139
経 常 利 益	1,312	3,040	3,554	3,054	3,650
当 期 純 利 益	1,361	1,740	1,194	7,055	5,161
総 資 産	40,408	39,341	40,044	49,826	58,156

(注) (1) 当期から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当期の数値は同基準を適用した数値を記載しています。また、同基準の適用を契機として、「売上高」の表記を「売上収益」に変更しています。

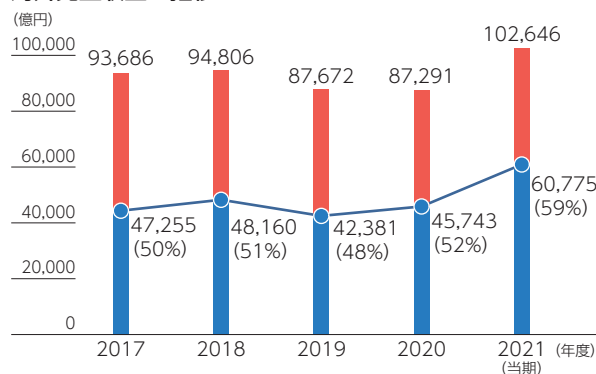
(2) 当期は、ITセクターが好調に推移したこと等により、営業利益及び経常利益は前期を上回り、経常利益は過去最高額を更新しました。一方、株式売却等の特別利益が減少したことにより、当期純利益は前期を下回りました。

#### 【ご参考】（連結決算）

#### 国内・海外売上収益構成比 (2021年度)



#### 海外売上収益の推移



(注) 青色が海外売上収益、赤色が国内売上収益です。  
また、( )内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。

**Memo**

Dotted lines for writing content.

### 3) 日立グループの事業のめざす方向性と対処すべき課題

日立は、2024年度までの中期経営計画である「2024中期経営計画」を新たに策定しました。

この新しい中期経営計画において日立がめざすのは、プラネタリーバウンダリー（地球の限界）を超えないように地球環境を守りつつ、社会の一人一人が快適で活躍できるウェルビーイング（人々の幸せ）が保たれた、サステナブルな社会の実現です。



日立は、このような社会を実現するため、「グリーン」「デジタル」「イノベーション」の3つを成長の柱として、グローバルな成長をめざします。

また、経営の効率化とスピードアップのため、事業特性の近い事業をまとめ、「グリーンエネルギー＆モビリティ」「デジタルシステム＆サービス」「コネクティブインダストリーズ」の3つのセクターへと組織をシンプル化しました。これらにオートモティブシステム事業（日立Astemo）を加えた事業体制で、お客さまにソリューションを提供していきます。

それと同時に、重要な事業リスクに関する情報を集約し、リスクに先行して対応するグローバルなリスク管理体制の構築も推進するなど、持続可能な成長のためのサステナブルな経営を深化します。

これらによって、キャッシュ創出力を高め、さらなる成長のための投資も行いつつ、株主の皆さまへの還元拡大も実現していきます。

## 成長を支えるグリーン・デジタル・イノベーション戦略

成長の3つの柱となる「グリーン」「デジタル」「イノベーション」の具体的な戦略は、以下の通りです。

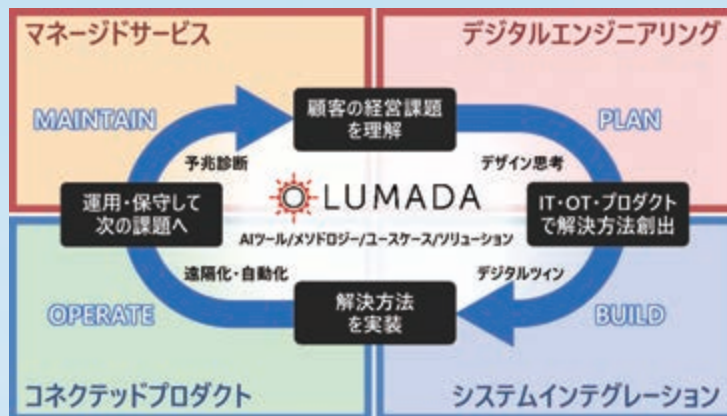
### グリーン

日立は、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラルの2050年までの実現を掲げる「日立環境イノベーション2050」の達成に向け、脱炭素化を推進していきます。その過程で得られたノウハウも活用し、「省エネ」「再生可能エネルギーの導入」「電動化・自動化」「エネルギー転換」「資源循環」といった環境価値を、各事業領域・地域に合わせて提供することで、環境事業の成長を図ります。

### デジタル

顧客の経営課題を理解した上で、その解決方法を設計・実装し、運用・保守するとともに次の課題解決に取り組むという顧客との価値協創のサイクルを、データ分析やAIといったデジタル技術を活用して構築していきます。

このようなLumadaソリューションを、日立の各事業に横断的に共有・活用することで、社会イノベーション事業の高収益化を図り、グローバルに事業を拡大していきます。



### イノベーション

2050年の世界の姿を見据えて日立が取り組むべき研究開発分野を特定し、社会課題の解決に貢献する革新的な技術・製品の創生を図るとともに、有望なスタートアップ企業や官学との連携を更に加速することで、イノベーションを加速していきます。

## 社会イノベーション事業の進化のための事業体制と戦略

### グリーンエナジー&モビリティ

パワーグリッド技術とデジタル技術の融合や、グリーンエネルギー事業の推進により、脱炭素社会の実現に貢献するエネルギーのサービス・ソリューションの提供を拡大していきます。また、交通ネットワークをデジタルでつなぎ、データを活用した鉄道運行サービス等の鉄道システムの展開を加速します。



HVDC(高圧直流送電)変換所 英国HS2向け高速車両のイメージ図

### デジタルシステム&サービス

高いデジタルエンジニアリングと高信頼のシステムインテグレーションを掛け合わせたデジタル技術で、データから課題を読み解き、確かなITサービス・プラットフォームを提供することで課題を解決し、お客さまと社会インフラのDX(デジタルトランスフォーメーション)を実現していきます。



Lumada Innovation Hub Tokyoでの協創イベントの様子

### コネクティブインダストリーズ

コネクテッド(機器や設備をつなぐ)をキーワードに、産業システムやビルシステム、計測・分析装置、医療機器、家電等の分野で、競争力の高いプロダクトに、先進のデジタル技術を組み合わせ、リカーリングサービス\*とトータルシームレスソリューションを更に強化・拡大します。

\*アフターサービスなどを含めた継続的・循環的なサービス



日立グループを取り巻く経営環境の変化は目まぐるしく、世界経済の先行きは依然として不透明ですが、新しい中期経営計画の下、サステナブルな社会の実現に努めてまいります。

### 日立Astemo

自動車やモーターサイクルの電動化や先進運転支援システムなどの次世代技術の開発とともに、日立のデジタル技術を活用した通信によりクルマの機能を更新するソフトウェア開発も強化していきます。



#### 4) 日立グループの借入金及び資金調達の状況

##### 【主な資金調達の状況】

当社は、GlobalLogic社の買収資金等に充当するため、複数の金融機関からの借入れによる資金調達を行いました。  
なお、株式又は社債の発行による重要な資金調達はありません。

##### 【主な借入金の状況】 (2022年3月31日現在)

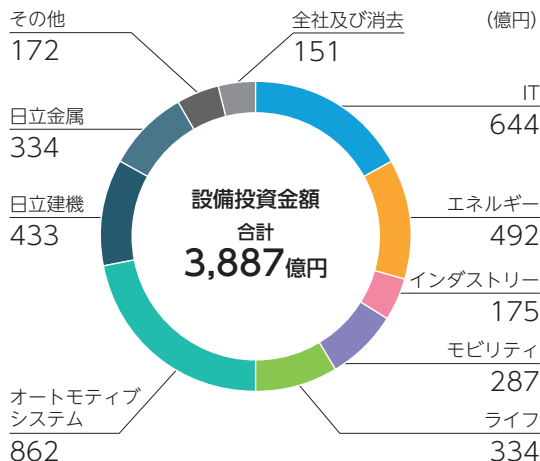
会社名	借入先	借入金残高(億円)
当 社	(株) み ず ほ 銀 行	2,300
	(株) 三 菱 U F J 銀 行	2,200
	(株) 国 際 協 力 銀 行	1,493
	(株) 三 井 住 友 銀 行	1,000
日 立 金 属 (株)	(株) 三 菱 U F J 銀 行	305

(注) 主な借入金には、上記のほか、シンジケート・ローン契約による当社の長期借入金4,634億円があります。

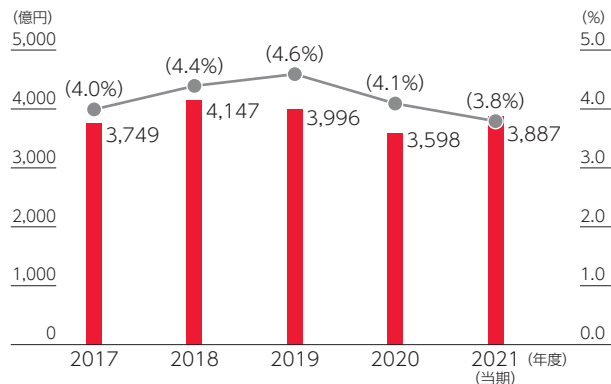
#### 5) 日立グループの設備投資の状況

当期の設備投資金額は、前期比288億円増の3,887億円となりました。日立Astemoの経営統合等によってオートモティブシステム事業における設備投資金額が増加したほか、パワーグリッド事業や鉄道事業等において、引き続きグローバルでの事業拡大に向けた投資を実施した結果、全体として前期を上回りました。

部門別の設備投資金額は、次の通りです。



##### 設備投資金額の推移



(注) ( )内の数値は、設備投資金額の売上収益合計に占める割合です。

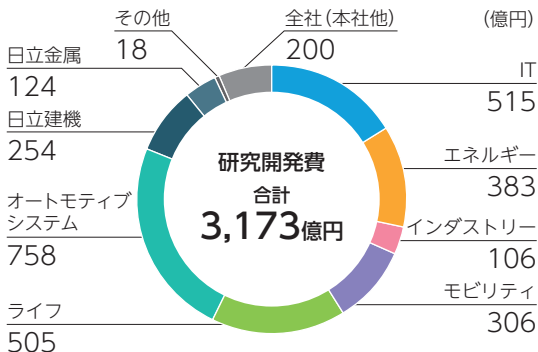


## 6) 日立グループの研究開発の状況

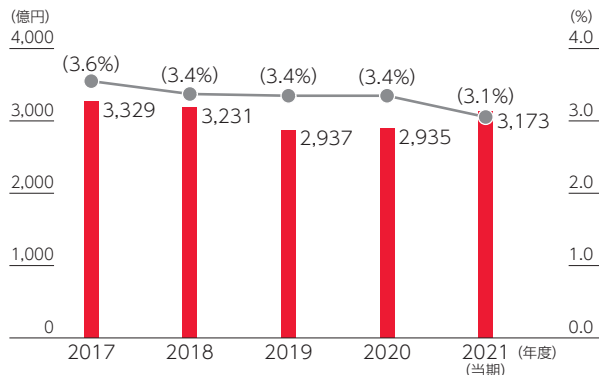
日立グループは、デジタルやグリーンに係るイノベーションの創生に努めており、人工知能、セキュリティ、5G、電動化、ロボティクス、自動運転等のコア技術を強化するとともに、将来の破壊的技術として水素燃料、細胞、量子の研究にも取り組み、社会とお客さまに高い価値を提供することをめざした研究開発を行っています。

当期は、3,173億円の研究開発費を投入しました。

部門別の研究開発費は、次の通りです。

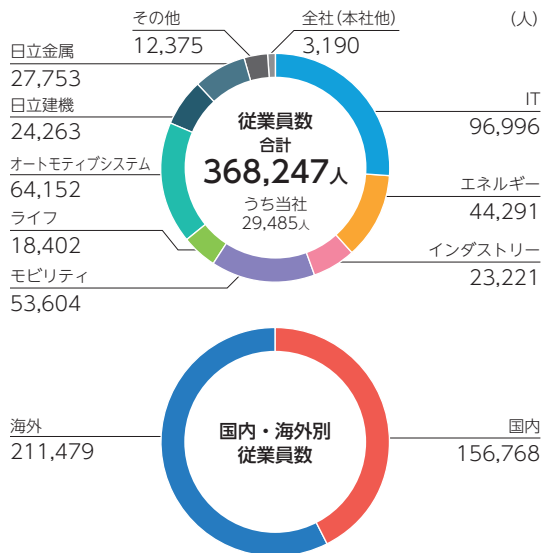


## 研究開発費の推移



(注)( )内の数値は、研究開発費の売上収益合計に占める割合です。

## 7) 日立グループの従業員の状況 (2022年3月31日現在)



## 8) 日立グループの主要な事業所の状況 (2022年3月31日現在)

### 【当社】

	所在地
本 社	東京都 (千代田区)
研究開発部門	東京都 (国分寺市)、茨城県 (日立市)、埼玉県 (鳩山町)、神奈川県 (横浜市)
製造・設計・エンジニアリング部門	東京都 (足立区、品川区、台東区、千代田区、港区)、茨城県 (日立市、ひたちなか市)、神奈川県 (川崎市、秦野市、横浜市)、山口県 (下松市)
営業部門・支社	東京都 (品川区、台東区、千代田区、港区)、北海道支社 (札幌市中央区)、東北支社 (仙台市青葉区)、関東支社 (東京都千代田区)、北陸支社 (富山市)、中部支社 (名古屋市中区)、関西支社 (大阪市北区)、中国支社 (広島市中区)、四国支社 (高松市)、九州支社 (福岡市早良区)

### 【グループ会社】

主要なグループ会社及びその所在地は、「9) 重要なグループ会社の状況」に記載しています。

## 9) 重要なグループ会社の状況 (2022年3月31日現在)

部 門	会 社 名	所 在 地	議決権の所有割合(%)
■ IT	(株)日立情報通信エンジニアリング	神奈川県横浜市	100.0
	日立チャンネルソリューションズ(株)	東京都品川区	100.0
	(株)日立ソリューションズ	東京都品川区	100.0
	(株)日立システムズ	東京都品川区	100.0
	GlobalLogic Worldwide Holdings, Inc.	米国	100.0
	Hitachi Computer Products (America), Inc.	米国	100.0
	Hitachi Global Digital Holdings LLC※	米国	100.0
	Hitachi Payment Services Private Limited	インド	100.0
	Hitachi Vantara LLC	米国	100.0
■ エネルギー	日立GEニュークリア・エナジー(株)	茨城県日立市	80.0
	(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	100.0
	(株)日立パワーデバイス	茨城県日立市	100.0
	(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	100.0
	Hitachi Energy Ltd	スイス	80.1
■ インダストリー	(株)日立産機システム	東京都千代田区	100.0
	(株)日立インダストリアルプロダクツ	東京都千代田区	100.0
	(株)日立産業制御ソリューションズ	茨城県日立市	100.0
	(株)日立プラントサービス	東京都豊島区	100.0
	Hitachi Industrial Holdings Americas, Inc.※	米国	100.0
	JR Technology Group, LLC※	米国	100.0
	Sullair, LLC	米国	100.0

部門	会社名	所在地	議決権の所有割合(%)
■ モビリティ	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区	100.0
	日立電梯（中国）有限公司	中国	70.0
	Hitachi Rail Ltd.	英国	100.0
■ ライフ	日立グローバルライフソリューションズ(株)	東京都港区	100.0
	(株)日立ハイテク	東京都港区	100.0
■ オートティブシステム	日立Astemo(株)	茨城県ひたちなか市	66.6
	Hitachi Astemo Americas, Inc.	米国	100.0
■ 日立建機	日立建機(株)	東京都台東区	51.5
■ 日立金属	日立金属(株)	東京都港区	53.4
■ その他	(株)日立エルジーデータストレージ	東京都港区	51.0
	(株)日立リアルエステートパートナーズ	東京都千代田区	100.0
	Hitachi America, Ltd.	米国	100.0
	Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	100.0
	日立（中国）有限公司	中国	100.0
	Hitachi Europe Ltd.	英国	100.0
	Hitachi India Pvt. Ltd.	インド	100.0

(注) (1) 連結子会社の総数は、853社です。

(2) 上記のほか、持分法適用会社が287社あります。主な持分法適用会社は、(株)日立国際電気、Arcelik Hitachi Home Appliances B.V.、Johnson Controls-Hitachi Air Conditioning Holding (UK) Ltd及び(株)日立物流です。

(3) ※印を付した会社は持株会社であり、傘下の主な事業会社の所在地は米国です。

(4) Hitachi Global Digital Holdings LLCは、2022年4月1日付でHitachi Digital LLCに商号を変更しました。

(5) 議決権の所有割合は、間接所有割合を含んでいます。

## 10) 会社役員に関する事項

### ①取締役

【氏名、地位及び担当等】 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
社外取締役	井原 勝美	監査委員 報酬委員	(株)ベネッセホールディングス 社外取締役
社外取締役	ラヴィ・ヴェンカテヤン	—	ユニタス・ベンチャーズ社 (インド) ベンチャーパートナー ユニセフ スペシャルリプレゼンタティブ・フォー・ヤングピープル&イノベーション
社外取締役	シンシア・キャロル	指名委員	ベーカー・ヒューズ社 (米国) 取締役※ ペンピナ・パイプライン社 (カナダ) 取締役※ グレンコア社 (スイス) 取締役※
社外取締役	ジョー・ハーラン	報酬委員	—
社外取締役	ジョージ・バックリー	—	スミス・グループ社 (英国) 取締役会長※ スタンレー・ブラック・アンド・デッカー社 (米国) 取締役会長※
社外取締役	ルイズ・ベントランド	—	ペイパル・ホールディングス社 (米国) エグゼクティブバイスプレジデント兼 シニアアドバイザー
社外取締役	望月 晴文	取締役会議長 指名委員長 監査委員 報酬委員長	東京中小企業投資育成(株) 代表取締役社長
社外取締役	山本 高稔	監査委員 報酬委員	(株)村田製作所 社外取締役
社外取締役	吉原 寛章	指名委員 監査委員長	HOYA(株) 社外取締役
社外取締役	ヘルムート・ルトヴィヒ	監査委員	サーコア・インターナショナル社 (米国) 取締役会長※ サザン・メソジスト大学 (米国) コックススクールオブビジネス 実務家教授 (ストラテジー&アントレプレナーシップ) ブリッジポイント社 (米国) シニアアドバイザー
取締役	小島 啓二	報酬委員	—
取締役	関 秀明	監査委員	—
取締役	東原 敏昭	指名委員	—

(注) (1) 取締役（監査委員長）吉原寛章は、長年にわたり、KPMGグループで会計等に関する実務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 当社は、取締役関秀明を常勤の監査委員としています。常勤監査委員を選定し、内部監査部門等との連携や、社内での重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握等を行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っています。

(3) 当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役全員を独立役員として届け出しています。

(4) 重要な兼職の状況における※印は、各外国法人において、日本における社外取締役と同種のことを兼職していることを示します。

(5) 当社は、(株)ベネッセホールディングス（(株)ベネッセコーポレーション等の傘下の事業会社を含む。）、(株)村田製作所及びHOYA(株)との間に、当社製品・サービスの販売、各社製品・サービスの購入等の取引関係があります。各取引の規模は、当社及び各社の事業規模に比して、いずれも極めて僅少（連結売上高の1%未満）です。

## 【責任限定契約の概要】

当社が各取締役（執行役を兼務する取締役を除く。）との間でそれぞれ締結した会社法第427条第1項の責任限定契約の概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

## 【社外取締役の主な活動状況】

各社外取締役は、取締役会及び各委員会に出席し、それぞれの経験及び識見をもとに、積極的に意見や提言を行い、さまざまな視点からの分析及び率直かつ有効な議論を行いました。

氏名	出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
井原 勝美	取締役会 9日中 9日 監査委員会 15日中 15日 報酬委員会 5日中 5日	多角的な事業を国際的に展開する大企業において培った企業経営に関する豊富な経験や識見をもとに、ビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
ラヴィ・ヴェンカテサン	取締役会 9日中 9日	デジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点から、当社の経営方針やデジタル事業戦略を中心とした事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
シンシア・キャロル	取締役会 9日中 9日 指名委員会 10日中 10日	国際的な大企業における経営者としての豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点に加えて、ダイバーシティ&インクルージョンをはじめとする人財マネジメントの観点を中心に、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
ジョー・ハーラン	取締役会 9日中 9日 報酬委員会 4日中 4日	多角的な事業を国際的に展開する大企業において培った企業経営に関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルなビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
ジョージ・バックリー	取締役会 9日中 9日	多角的な事業を国際的に展開する大企業における経営者としての豊富な経験や識見をもとに、グローバルなビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
ルイズ・ペントランド	取締役会 9日中 9日	国際的な大企業における法務担当役員としての豊富な経験や識見をもとに、コンプライアンスやリスク管理の観点を中心に、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
望月 晴文	取締役会 9日中 9日 指名委員会 10日中 10日 監査委員会 15日中 15日 報酬委員会 5日中 5日	行政分野等における豊富な経験や識見をもとに、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。また、取締役会議長、報酬委員長及び指名委員長として、それぞれにおける議論を主導しました。
山本 高稔	取締役会 9日中 9日 監査委員会 15日中 15日 報酬委員会 5日中 5日	企業分析及び国際的な企業経営の分野における豊富な経験や識見をもとに、投資家の視点からのIR・情報開示や、企業価値などの観点を中心に、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
吉原 寛章	取締役会 9日中 9日 指名委員会 10日中 10日 監査委員会 15日中 15日	国際的な企業経営及び会計の分野における豊富な経験や識見をもとに、利益率向上や人財活用の観点を中心に、当社の経営方針や事業戦略全般に対する意見や提言を行いました。また、監査委員会では、委員長として議論を主導しました。
ヘルムート・ルトヴィッヒ	取締役会 9日中 9日 監査委員会 9日中 9日	国際的な企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点から、当社の経営方針やデジタル事業戦略を中心とした事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。

## ②執行役

【氏名、地位及び担当等】（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役会長	* 東原 敏昭	全般	—
執行役社長	* 小島 啓二	統括 生活・エコシステム事業、計測・分析システム 事業、ヘルスケア戦略	—
執行役副社長	* 青木 優和	社長補佐（産業・流通事業、水・環境事業、イ ンダストリアルプロダクツ事業）	—
執行役副社長	* 北山 隆一	社長補佐（マーケティング・営業、地域戦 略）、マーケティング・営業、地域戦略	—
執行役副社長	* アリスティア・ドーマー	社長補佐（ビルシステム事業、鉄道事業、環境 戦略）、環境戦略	—
執行役副社長	* 徳永 俊昭	社長補佐（システム&サービス事業、ディフェ ンス事業）、システム&サービス事業、ディフ ェンス事業、社会イノベーション事業推進	—
執行役副社長	* 西野 壽一	社長補佐（原子力事業、エネルギー事業、パワ ーグリッド事業）	—
執行役専務	阿部 淳	サービス・プラットフォーム事業	—
執行役専務	* 河村 芳彦	財務、年金、投資戦略	—
執行役専務	永野 勝也	公共社会事業、ディフェンス事業	—
執行役専務	* 中畑 英信	コーポレートコミュニケーション、経営オーデ ィット、輸出管理、人財	—
執行役専務	クラウディオ・ファキン	パワーグリッド事業	—
執行役専務	森田 守	経営戦略、次世代事業戦略	日立金属㈱ 取締役
執行役常務	伊藤 仁	渉外、サステナビリティ戦略	—
執行役常務	植田 達郎	金融事業	—
執行役常務	浦瀬 賢治	エネルギー事業	—
執行役常務	久米 正	原子力事業	—
執行役常務	児玉 康平	法務、リスクマネジメント、経営オーディット	—

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役常務	鈴木 教洋	研究開発	—
執行役常務	竹内 要司	マーケティング・営業（産業・流通事業、水・環境事業、ビルシステム事業、鉄道事業、ライフ事業）	—
執行役常務	ロレーナ・デッラジョヴァンナ	ダイバーシティ&インクルージョン戦略、涉外、環境戦略	—
執行役常務	中北 浩仁	地域戦略（APAC）	Hitachi Asia Ltd. 取締役会長 Hitachi India Pvt. Ltd. 取締役会長
執行役常務	中津 英司	水・環境事業	—
執行役常務	貫井 清一郎	IT戦略	—
執行役常務	アンドリュー・パー	鉄道事業	Hitachi Rail Ltd. 取締役
執行役常務	長谷川 雅彦	マーケティング・営業、地域戦略（日本）	—
執行役常務	星野 達朗	マーケティング・営業（金融事業、公共社会事業、ディフェンス事業）	—
執行役常務	正井 健太郎	サプライチェーンマネジメント（モノづくり、品質保証）	—
執行役常務	光富 眞哉	ビルシステム事業	(株)日立ビルシステム 取締役社長
執行役常務	村山 昌史	コスト構造改革、情報セキュリティマネジメント	—
執行役常務	森田 和信	産業・流通事業	—
執行役常務	依田 隆	地域戦略（中国）	日立（中国）有限公司 董事長

(注) (1) \*印を付した執行役は、代表執行役です。

(2) 執行役会長東原敏昭及び執行役社長小島啓二は、取締役を兼務しています。

**【新執行体制】** (2022年4月1日付)

本年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。

地 位	氏 名	担 当
執行役	* 東原 敏昭	全般
執行役社長	* 小島 啓二	統括 鉄道事業、原子力事業、エネルギー事業、パワーグリッド事業、イノベーション戦略
執行役副社長	* 青木 優和	社長補佐 (インダストリアルデジタル事業、水・環境事業、インダストリアルプロダクツ事業、産業機器システム事業、ビルシステム事業、生活・エコシステム事業、計測・分析システム事業、ヘルスケア事業)
執行役副社長	* 河村 芳彦	社長補佐 (財務戦略、年金、投資戦略、IR戦略、コスト構造改革、リスクマネジメント、経営オーデイト、輸出管理)
執行役副社長	* 徳永 俊昭	社長補佐 (金融事業、公共社会事業、ディフェンス事業、サービス・プラットフォーム事業、社会イノベーション事業推進、デジタル戦略)
執行役専務	阿部 淳	サービス・プラットフォーム事業
執行役専務	永野 勝也	公共社会事業、ディフェンス事業
執行役専務	* 中畑 英信	人財戦略、ダイバーシティ&インクルージョン戦略、コーポレートコミュニケーション戦略、安全衛生
執行役専務	* 長谷川 雅彦	マーケティング・営業戦略、地域戦略
執行役専務	クラウドイオ・ファキン	パワーグリッド事業
執行役専務	森田 守	経営戦略
執行役常務	+ 網谷 憲晴	鉄道事業
執行役常務	+ 飯泉 孝	ヘルスケア事業、計測・分析システム事業
執行役常務	伊藤 仁	渉外
執行役常務	植田 達郎	金融事業
執行役常務	浦瀬 賢治	エネルギー事業
執行役常務	+ 加藤 知巳	財務戦略、年金
執行役常務	久米 正	原子力事業
執行役常務	児玉 康平	法務、リスクマネジメント、経営オーデイト
執行役常務	+ 斎藤 隆	マーケティング・営業戦略 (コネクティブインダストリーズ)



地位	氏名	担当
執行役常務	鈴木 教洋	研究開発
執行役常務	+ 田中 憲一	人財戦略
執行役常務	+ 谷口 潤	デジタル戦略、サービス・プラットフォーム事業
執行役常務	ロレーナ・ デッラジョヴァンナ	サステナビリティ戦略、環境戦略、ダイバーシティ&インクルージョン戦略
執行役常務	中北 浩仁	地域戦略 (APAC)
執行役常務	中津 英司	水・環境事業
執行役常務	貫井 清一郎	IT戦略
執行役常務	アンドリュー・パー	鉄道事業
執行役常務	星野 達朗	マーケティング・営業戦略 (デジタルシステム&サービス)
執行役常務	正井 健太郎	サプライチェーンマネジメント(モノづくり戦略、品質保証戦略)、安全衛生
執行役常務	光富 眞哉	アーバン事業戦略、ビルシステム事業
執行役常務	村山 昌史	コスト構造改革、情報セキュリティ戦略
執行役常務	森田 和信	インダストリアルデジタル事業
執行役常務	依田 隆	地域戦略 (中国)

(注) (1) \*印を付した執行役は、代表執行役です。

(2) +印を付した執行役は、新任執行役です。

### ③役員等賠償責任保険契約の概要

#### (i) 被保険者の範囲

当社の取締役、執行役及び出向先で役員等として勤務する従業員並びに一部の国内子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び従業員（出向先で役員等として勤務する従業員を含む。）

#### (ii) 保険契約の概要

被保険者が会社の役員等の業務として行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、故意による任務懈怠、私的な利益又は便益の供与を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は当社及び当該保険に加入している子会社が全額負担しています。

## ④役員報酬

役員報酬については、報酬委員会が、次の通り、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針（「決定方針」）及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定しています。

### 【決定方針】

#### 〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定に基づき、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

#### 〈基本方針〉

- ・グローバルな事業の成長を通じた企業価値向上の実現に必要な人材の確保に資するものとします。
- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- ・執行役の報酬は、業務の執行を通じた企業価値の持続的な向上への貢献を促し、短期的な成果と中長期的な成果を適切なバランスを考慮して反映するものとします。
- ・経済環境や市場動向に加えて、他社の支給水準を考慮の上、報酬の水準を設定します。
- ・報酬委員会は、報酬等の内容及び額の検討にあたり、必要に応じて専門的知見や客観的視点を得るため外部専門機関を活用します。

#### 〈報酬体系〉

##### (i) 取締役

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとし、基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、居住地からの移動等を反映した加算を行って決定します。執行役を兼務する取締役に、取締役としての報酬は支給しません。

##### (ii) 執行役

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び変動報酬である短期インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬から成ります。基本報酬、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の基準額の比率は、グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上を図るため、主要グローバル企業の経営者報酬の構成比を参考に、1：1：1を基本型とします。また、総報酬に占める変動報酬の割合は、役位が上位の執行役ほど高くなるよう設定します。

各報酬の決定方法は、次の通りです。

#### （基本報酬）

- ・役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

#### （短期インセンティブ報酬）

- ・役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は、次の通りです。

評価項目		評価割合	
		経営会議を構成する執行役（注）	その他の執行役
業績評価連動部分	全社業績	80%	30%
	部門業績	—	50%
個人目標評価連動部分		20%	20%

（注）「経営会議を構成する執行役」とは、2022年6月1日時点において、執行役社長（小島啓二）、執行役副社長3名（青木優和、河村芳彦、徳永俊昭）、執行役専務3名（中畑英信、長谷川雅彦、森田守）、執行役常務（児玉康平）の計8名です。これらの執行役がセクター・ビジネスユニットを担当する場合、「その他の執行役」と同様の評価割合を用います。

- ・業績評価連動部分の報酬額は、全社業績評価及び部門業績評価の結果に基づいて変動します。
- ・全社業績は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合を測るため、売上収益や各種利益指標を用いて評価します。
- ・部門業績は、部門毎に中期経営計画や年度予算の業績目標の達成度合を測るため、最適な内容の業績評価指標を定めて評価します。
- ・個人目標評価連動部分の報酬額は、担当業務を踏まえて設定した各執行役の個人目標の達成度合の評価に基づいて変動します。

### （中長期インセンティブ報酬）

- ・在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとするため、譲渡制限付株式を付与します。
- ・譲渡制限は退任時に解除されます。
- ・譲渡制限付株式の半数は、事後評価により、譲渡制限が解除される株式数が確定します。事後評価は、中長期インセンティブ報酬が支給された日の属する事業年度の期首から3年間における当社株式のTotal Shareholder Return（株主総利回り）とTOPIX成長率を比較し、その割合（対TOPIX成長率）により行われます。具体的には、次の通りです。
  - 対TOPIX成長率が120%以上の場合、全ての株式を譲渡制限の解除の対象とします。
  - 対TOPIX成長率が80%以上120%未満の場合、一部の株式を譲渡制限の解除の対象とします（※）。
  - 対TOPIX成長率が80%未満の場合、全ての株式について譲渡制限は解除されません。
- （※）譲渡制限解除の対象となる株式＝付与された株式数×{(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}
- 譲渡制限が解除されないことが確定した株式は、当社が無償で取得します。
- ・居住国の法規制等によって譲渡制限付株式を付与することが妥当でない場合、株価連動型の現金報酬で代替します。
- ・2019年4月1日から開始する事業年度より、従来の株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与することとしています。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合には、報酬の返還を求めていることとしています。

外国人など外部から採用する人材の報酬については、上記の方針を参考にしながら、ベンチマークとする人材市場の報酬水準等も考慮し、個別に定めることがあります。外国人役員に対しては、中長期インセンティブ報酬として、譲渡制限付株式報酬ユニットを付与することとしています。譲渡制限付株式報酬ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から1事業年度経過毎に、3年間にわたり、付与された譲渡制限付株式報酬ユニットの数の3分の1ずつを当社株式及び現金として支給します。

### （iii）その他の事項

2007年12月18日及び2008年3月26日開催の報酬委員会において、2008年4月1日から開始する事業年度に係る報酬より、取締役及び執行役の報酬体系を見直し、退職金を廃止することを決定しました。退職金の廃止に伴う打切り支給については、退職金の廃止に伴う措置として、対象役員の退任時に当該対象役員の役職や在任期間等を踏まえて報酬委員会で支給金額を決定し、実施することとしています。

### 【当期に係る取締役及び執行役の報酬等の総額及び員数】

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象人数 (名)
		固定報酬	変動報酬		その他	
			短期 インセンティブ報酬	中長期 インセンティブ報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	60	60	-	-	-	1
社外取締役	408	408	-	-	-	10
執行役	4,660	1,537	1,466	1,657	-	31
合計	5,129	2,006	1,466	1,657	-	42

(注) (1) 取締役の人数には、執行役兼務の取締役3名を含みません。

(2) 執行役の報酬等の金額には、2021年5月12日をもって退任した執行役1名の4月から退任時までの報酬を含みます。

(3) 固定報酬及び短期インセンティブ報酬は金銭報酬、中長期インセンティブ報酬は非金銭報酬及び金銭報酬から成ります。

(4) 上記のほか、2021年5月12日をもって退任した執行役1名に対する退職金111百万円の支給があります。

### 【業績連動報酬の算定に用いた業績指標に関する実績】

短期インセンティブ報酬について、全社業績は、売上収益、調整後営業利益、EBIT、親会社株主に帰属する当期利益を参照して、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合いを測り、評価しました。部門業績は、部門毎の調整後営業利益、営業キャッシュ・フロー等を参照して、部門毎に中期経営計画や年度予算の業績目標の達成度合いを測り、評価しました。なお、当期の実績については、1) 日立グループの事業の経過及びその成果をご参照ください。

また、中長期インセンティブ報酬として発行した株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の行使条件及び譲渡制限付株式の譲渡制限解除条件において定めた対TOPIX成長率の状況は、次の通りです。

名称	算定期間	対TOPIX成長率
株式会社日立製作所第1回新株予約権	2016年4月1日から2019年3月29日まで	125.8%
株式会社日立製作所第2回新株予約権	2017年3月31日から2020年3月31日まで	121.6%
株式会社日立製作所第3回新株予約権	2018年3月30日から2021年3月31日まで	120.5%
譲渡制限付株式（2019年5月発行）	2019年4月1日から2022年3月31日まで	146.7%
譲渡制限付株式（2020年5月発行）	2020年4月1日から2022年3月31日まで(注)	144.2%
譲渡制限付株式（2021年6月発行）	2021年4月1日から2022年3月31日まで(注)	128.3%

(注) 2022年3月31日に当社役員を退任した者が有する譲渡制限付株式に係る譲渡制限解除の個数を確定するために算定しています。

### 【当期に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由】

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が上記「基本方針」に基づき具体的な基準となる上記「報酬体系」を決定し、それに基づき決定したため、決定方針に沿うものであると判断しています。

## 11) 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 20億株  
 ②発行済株式総数 968,234,877株  
 ③単元株式数 100株  
 ④大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	181,747,800	18.79
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	63,047,700	6.52
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	22,788,025	2.36
日本生命保険(株)	20,000,099	2.07
日立グループ社員持株会	19,551,338	2.02
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	18,282,639	1.89
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	17,799,073	1.84
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	16,509,187	1.71
ナッツ クムコ	15,671,900	1.62
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	14,656,120	1.52

(注) (1) ナッツ クムコは、当社ADR (米国預託証券) の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人です。  
 (2) 持株比率については、自己株式 (998,721株) を除いて算出しています。

### ⑤株主構成

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	205	76	2,426	1,112	157	234,989	238,967	—
所有株式数 (単元)	92	3,407,137	246,473	129,714	4,291,973	1,413	1,582,410	9,659,212	2,313,677
所有株式数の割合 (%)	0.00	35.27	2.55	1.34	44.43	0.01	16.38	100.00	—

(注) 自己株式998,721株のうち、9,987単元は「個人その他」欄に、21株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれています。

### ⑥当期中に当社役員等に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2021年6月15日付で、事業報告42頁に記載の中長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬ユニット制度に基づき、当社執行役31名に対して262,300株、当社理事 (執行役に準ずる幹部) 35名に対して87,300株の新株式を発行・交付しました。

## 12) 会計監査人に関する事項

①会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (百万円)		
	監査証明業務に基づく報酬(※)	非監査業務に基づく報酬	合計
当社及び子会社が支払うべき報酬等の額	1,552	53	1,605
当社が支払うべき報酬等の額	566	39	605

(注) (1) ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

③対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、各種コンサルティング業務や保証業務等を委託し、報酬を支払っています。

④当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要なグループ会社（「9」重要なグループ会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、EY新日本有限責任監査法人の属するネットワークファームの監査法人又は公認会計士等による計算関係書類の監査を受けています。

⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

## 13) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上と配当及び自己株式の取得の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けています。

配当については、投資等のために必要な資金を確保しながら、安定的に実施していく方針としており、業績動向、財政状態、配当性向等を総合的に勘案して決定していきます。

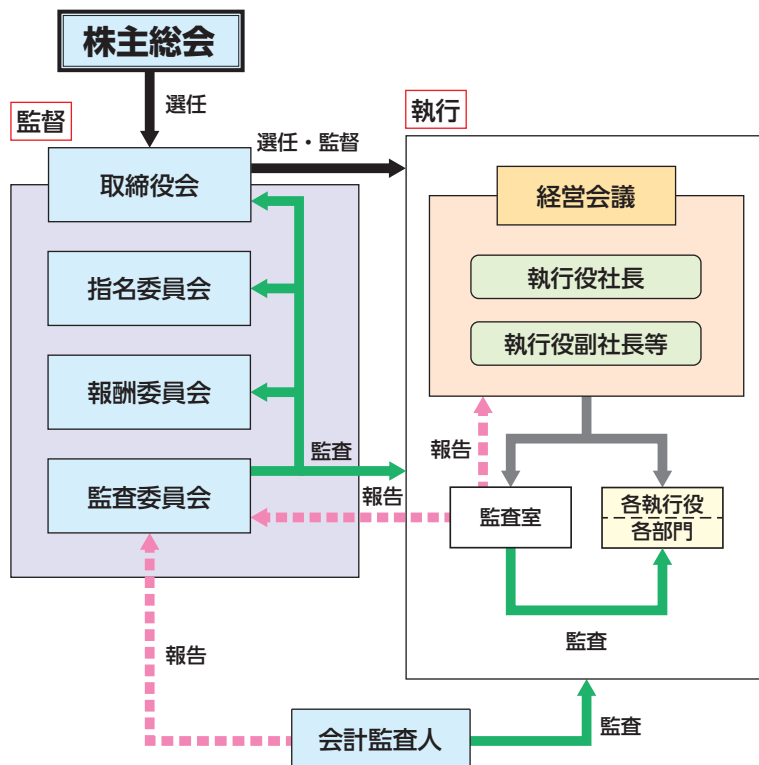
自己株式の取得についても、資金需要や経営環境等に応じて、機動的に実施していきます。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していきます。

## 【ご参考】コーポレートガバナンス体制と内部統制システムについて

当社は指名委員会等設置会社です。経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる体制と透明性の高い経営の実現に努めています。

経営の監督を担う取締役会では、経営の基本方針等を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務の決定権限を大幅に執行役に委譲しています。



業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況については、当社ウェブサイト（<https://www.hitachi.co.jp/smeet/index.html>）の第153回定時株主総会インターネット開示事項に掲載しています。

連結財政状態計算書

科 目	2020年度 (ご参考) 2021年3月31日現在	2021年度 (当期) 2022年3月31日現在	科 目	2020年度 (ご参考) 2021年3月31日現在	2021年度 (当期) 2022年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>流動資産</b>	<b>5,943,300</b>	<b>6,599,431</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,596,930</b>	<b>5,854,066</b>
現金及び現金同等物	1,015,886	968,827	短期借入金	416,635	1,234,119
売上債権及び契約資産	2,734,476	2,978,149	償還期長期債務	274,392	336,418
棚卸資産	1,653,395	2,042,432	その他の金融負債	288,973	294,047
有価証券及び その他の金融資産	328,153	376,315	買入債務	1,515,954	1,754,633
その他の流動資産	211,390	233,708	未払費用	698,553	738,030
<b>非流動資産</b>	<b>5,909,553</b>	<b>7,288,071</b>	契約負債	933,844	1,069,732
持分法で会計処理 されている投資	472,105	411,201	その他の流動負債	468,579	427,087
有価証券及び その他の金融資産	534,324	584,806	<b>非流動負債</b>	<b>2,797,691</b>	<b>2,678,159</b>
有形固定資産	2,408,887	2,478,901	長期債務	1,706,329	1,556,175
のれん	1,161,210	2,153,706	退職給付に係る負債	433,954	414,839
その他の無形資産	964,830	1,257,128	その他の非流動負債	657,408	707,145
その他の非流動資産	368,197	402,329	<b>負債の部合計</b>	<b>7,394,621</b>	<b>8,532,225</b>
			<b>(資本の部)</b>		
			<b>親会社株主持分</b>	<b>3,525,502</b>	<b>4,341,836</b>
			資本金	460,790	461,731
			資本剰余金	84,040	46,119
			利益剰余金	2,710,604	3,197,725
			その他の包括利益累計額	273,561	639,263
			自己株式	△3,493	△3,002
			<b>非支配持分</b>	<b>932,730</b>	<b>1,013,441</b>
			<b>資本の部合計</b>	<b>4,458,232</b>	<b>5,355,277</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>11,852,853</b>	<b>13,887,502</b>	<b>負債・資本の部合計</b>	<b>11,852,853</b>	<b>13,887,502</b>



## 連結損益計算書

科 目	2020年度(ご参考) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度(当期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	8,729,196	10,264,602
売上原価	△6,533,890	△7,705,981
<b>売上総利益</b>	<b>2,195,306</b>	<b>2,558,621</b>
販売費及び一般管理費	△1,700,126	△1,820,385
その他の収益	476,137	128,354
その他の費用	△172,407	△83,965
金融収益	13,969	27,938
金融費用	△1,456	△97
持分法による投資損益	38,864	40,485
<b>受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益 (EBIT)</b>	<b>850,287</b>	<b>850,951</b>
受取利息	16,934	15,492
支払利息	△22,778	△27,110
<b>継続事業税引前当期利益</b>	<b>844,443</b>	<b>839,333</b>
法人所得税費用	△325,247	△168,469
<b>継続事業当期利益</b>	<b>519,196</b>	<b>670,864</b>
非継続事業当期利益(損失)	△686	0
<b>当期利益</b>	<b>518,510</b>	<b>670,864</b>
当期利益の帰属		
親会社株主持分	501,613	583,470
非支配持分	16,897	87,394

貸借対照表

科目	2020年度(ご参考) 2021年3月31日現在	2021年度(当期) 2022年3月31日現在	科目	2020年度(ご参考) 2021年3月31日現在	2021年度(当期) 2022年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	1,229,016	1,139,368	<b>流動負債</b>	1,579,915	2,106,178
現金及び預金	149,933	62,225	電子記録債務	15,566	10,292
受取手形	3,923	—	買掛金	275,216	276,483
売掛金	623,879	—	短期借入金	210,340	682,328
売上債権及び契約資産	—	639,422	償還期社債	—	90,000
製品	15,716	12,987	リース債務	1,773	3,723
半製品	17,886	17,317	未払金	67,770	20,106
材料	20,346	27,520	未払費用	178,682	173,829
仕掛品	147,165	64,279	前受金	199,509	—
前渡金	34,105	31,752	契約負債	—	112,025
短期貸付金	113,377	114,002	預り金	579,149	688,256
その他の流動資産	114,054	181,494	製品保証引当金	492	460
貸倒引当金	△11,371	△11,634	工事損失引当金	47,456	43,708
<b>固定資産</b>	3,753,592	4,676,251	その他の流動負債	3,956	4,963
有形固定資産	216,678	202,192	<b>固定負債</b>	1,158,951	1,065,707
建物	112,722	105,265	社債	250,000	160,000
構築物	6,351	6,018	長期借入金	683,408	666,732
機械装置	7,957	7,522	リース債務	6,185	13,192
車両運搬具	154	127	退職給付引当金	70,389	74,003
工具器具備品	42,018	41,966	役員退職慰労引当金	111	—
土地	36,235	23,815	関係会社事業損失引当金	129,884	131,785
リース資産	7,426	14,339	再評価に係る繰延税金負債	1	—
建設仮勘定	3,812	3,138	資産除去債務	11,649	12,118
無形固定資産	92,901	96,778	その他の固定負債	7,322	7,875
特許権	57	49	<b>負債合計</b>	2,738,866	3,171,886
ソフトウェア	86,318	90,855	<b>(純資産の部)</b>		
施設利用権	293	68	<b>株主資本</b>	2,147,865	2,555,037
リース資産	75	75	資本金	460,790	461,731
その他の無形固定資産	6,157	5,729	資本剰余金	451,579	452,473
投資その他の資産	3,444,013	4,377,279	資本準備金	178,756	179,697
関係会社株式	2,707,316	3,610,468	その他資本剰余金	272,823	272,775
その他の関係会社有価証券	3,457	9,058	利益剰余金	1,238,988	1,643,835
関係会社出資金	33,308	33,267	その他利益剰余金	1,238,988	1,643,835
投資有価証券	206,755	284,485	固定資産圧縮積立金	1,133	1,026
長期貸付金	392,080	347,176	繰越利益剰余金	1,237,855	1,642,808
繰延税金資産	64,621	40,637	自己株式	△3,492	△3,002
その他の投資等	36,700	52,414	<b>評価・換算差額等</b>	93,732	87,227
貸倒引当金	△227	△228	その他有価証券評価差額金	90,885	76,502
			繰延ヘッジ損益	2,843	10,725
			土地再評価差額金	2	—
			<b>新株予約権</b>	2,144	1,468
			<b>純資産合計</b>	2,243,742	2,643,733
<b>資産合計</b>	4,982,609	5,815,620	<b>負債及び純資産合計</b>	4,982,609	5,815,620

## 損益計算書

科 目	2020年度 (ご参考) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2021年度 (当期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	1,678,223	1,623,424
売上原価	1,252,642	1,155,026
<b>売上総利益</b>	<b>425,580</b>	<b>468,398</b>
販売費及び一般管理費	386,495	354,447
<b>営業利益</b>	<b>39,085</b>	<b>113,950</b>
営業外収益	303,028	285,085
(受取利息及び配当金)	( 290,349)	( 275,339)
(雑収益)	( 12,679)	( 9,746)
営業外費用	36,652	33,987
(支払利息)	( 5,460)	( 6,034)
(雑損失)	( 31,191)	( 27,952)
<b>経常利益</b>	<b>305,461</b>	<b>365,049</b>
特別利益	638,025	146,586
(有価証券評価益)	( —)	( 121,833)
(投資有価証券売却益)	( 1,096)	( 17,138)
(不動産売却益)	( 45)	( 7,604)
(関係会社出資金売却益)	( 179)	( 10)
(関係会社株式売却益)	( 603,305)	( —)
(受取補償金)	( 33,398)	( —)
特別損失	26,540	19,390
(関係会社株式評価損)	( 12,980)	( 12,554)
(減損損失)	( 8,688)	( 4,552)
(投資有価証券評価損)	( 1,372)	( 2,282)
(関係会社出資金評価損)	( 3,499)	( —)
<b>税引前当期純利益</b>	<b>916,946</b>	<b>492,246</b>
法人税、住民税及び事業税	59,088	△50,629
法人税等調整額	152,346	26,760
<b>当期純利益</b>	<b>705,511</b>	<b>516,115</b>

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社 日立製作所  
執行役社長 小島啓二 殿

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤間 康司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大関 康広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 伸也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第153期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所に関して、現地を訪問し、又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、質問等を行いました。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑥ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社日立製作所 監査委員会

監査委員	吉原寛章	Ⓔ
監査委員(常勤)	関秀明	Ⓔ
監査委員	井原勝美	Ⓔ
監査委員	望月晴文	Ⓔ
監査委員	山本高稔	Ⓔ
監査委員	Helmuth Ludwig	Ⓔ

(注) 監査委員 井原勝美、望月晴文、山本高稔、吉原寛章及びヘルムート・ルートヴィヒは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
配当金受領株主確定日	毎年3月末日及び毎年9月末日
定時株主総会の基準日	毎年3月末日
公告方法	電子公告 ( <a href="https://www.hitachi.co.jp/publicnotice/index.html">https://www.hitachi.co.jp/publicnotice/index.html</a> )
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
本店（事務取扱場所）	〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行(株) 事務センター
電話お問合せ先	0120-25-6501（フリーダイヤル） （受付時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く））

### 各種お手続きのお申し出先

株式に関する各種お手続き（ご住所・お名前の変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など）につきましては、以下のいずれかの窓口にお申し出ください。

- (1) 証券会社の口座に記録された株式に関するお手続き      ご利用の証券会社
- (2) 特別口座に記録された株式に関するお手続き      東京証券代行(株)（※）

※ 三井住友信託銀行(株)の全国本支店においても、お取次ぎしています。

## 1単元（100株）未満の株式をお持ちの株主様へ

単元未満株式（100株未満の株式）をお持ちの株主様は、1単元に不足する数の株式を当社から買い増し、単元株とすることができます。また、単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくこともできます。ご希望の株主様は、上記各窓口（「株主メモ」欄の各種お手続きのお申し出先をご参照ください。）にお申し出ください。

また、証券会社の口座に記録された株式をお持ちの株主様で、単元未満株式が特別口座に記録されている場合は、現在ご利用されている証券会社の口座に単元未満株式を振り替えることにより、口座を一本化することができます。ご希望の株主様は、東京証券代行(株)（「株主メモ」欄をご参照ください。）にお申し出ください。

## 株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。このため、株主様から、ご利用の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

マイナンバーのお届出に関するお問合せ先

- (1) 証券会社の口座に記録された株式について      ご利用の証券会社
- (2) 特別口座に記録された株式について      東京証券代行(株)（「株主メモ」欄をご参照ください。）

# 株主総会会場ご案内

会場 東京ドームシティホール（東京都文京区後楽一丁目3番61号）



◎駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。

- ◎ 新型コロナウイルス感染拡大防止及び皆さまの安全・安心の観点から、極力、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。
- ◎ お土産・お食事のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 節電への協力のため、会場の空調温度を高めに設定いたします。また、このため、当社の係員は軽装にて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



## 第153回定時株主総会 インターネット開示事項

1. 業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況 (事業報告)
2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 (事業報告)
3. 新株予約権等に関する事項 (事業報告)
4. 連結持分変動計算書
5. 連結注記表
6. 連結包括利益計算書 (ご参考)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書 (ご参考)
8. 株主資本等変動計算書
9. 個別注記表
10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

 株式会社 日立製作所

本書面の記載事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまにご提供しているものです。

# 1. 業務の適正を確保するための体制等(内部統制システム)及びその運用状況

## ①内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。日立グループ共通の内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
  - ・当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
  - ・経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
  - ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
  - ・財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
  - ・日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。
- (vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、日立グループ共通の内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
  - ・内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。
- (viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。
- (ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

## ②内部統制システムの運用状況の概要

### 監査委員会

- ・常勤の監査委員を置き、経営会議など社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。
- ・監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

### 取締役会室

- ・各委員会及び取締役会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を12名（当期末現在）置いています。このうち6名は、IT、エネルギー、インダストリー、モビリティ、ライフの各セクター及びオートモティブシステム事業のガバナンス・リスク管理を中心とした監査の専任者として配置されています。

### 経営会議

- ・原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。
- ・経営会議で定期的実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。

### 業績管理

- ・日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

### **規則整備・教育等**

- ・法令遵守や、情報セキュリティ、環境、災害、品質、投資など各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、徹底を図っています。

### **内部通報制度**

- ・日立グループ共通の内部通報制度を設置・運用しています。
- ・執行役の不正行為等について、取締役に通報できる制度を設置・運用しています。

### **内部監査**

- ・当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。
- ・監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員に報告しています。

---

## 2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

### 3. 新株予約権等に関する事項

【会社役員が有する新株予約権の状況】（2022年3月31日現在）

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)	第2回新株予約権 (2017年4月6日)	第3回新株予約権 (2018年4月11日)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 146,820株	普通株式 156,940株	普通株式 150,160株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日	自2017年4月27日 至2047年4月26日	自2018年4月27日 至2048年4月26日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)	同左	同左
会社役員の保有状況	執行役15名 7,341個(注3)	執行役16名 7,847個(注3)	執行役20名 7,508個(注3)

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できません。
2. 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（TOPIX）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。
- イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合  
割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」といいます。）の全てを行使できます。
- ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合  
その度合いに応じ、割当個数の一部しか行使できません（※）。
- （※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × {(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5}  
ただし、1個未満の端数は切捨て。
- ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合  
割当個数の全てを行使することができません。
3. 取締役を兼務する執行役2名を含みます。

#### 4. 連結持分変動計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益累計額	自己株式	親会社株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
期首残高	460,790	84,040	2,710,604	273,561	△3,493	3,525,502	932,730	4,458,232
変動額								
利益剰余金への振替			14,861	△14,861		—		—
当期利益			583,470			583,470	87,394	670,864
その他の包括利益				374,538		374,538	85,498	460,036
親会社株主に対する配当金			△111,210			△111,210		△111,210
非支配持分に対する配当金						—	△63,647	△63,647
自己株式の取得					△251	△251		△251
自己株式の売却		△291			742	451		451
新株の発行	941	941				1,882		1,882
非支配持分との取引等		△38,571		6,025		△32,546	△28,534	△61,080
変動額合計	941	△37,921	487,121	365,702	491	816,334	80,711	897,045
期末残高	461,731	46,119	3,197,725	639,263	△3,002	4,341,836	1,013,441	5,355,277

## 5. 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下、IFRS)に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

### 2. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数は853社、持分法適用会社数は287社です。

### 3. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせて顧客に提供する取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き・リベート等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、当該資産が関連する製品及びサービスの収益の認識方法に従って償却を行っています。また、当該償却の期間が1年以内である場合に、契約獲得のための増分コストを資産計上せず発生時に費用として認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

### 4. 金融資産の評価基準及び評価方法

金融商品に係る会計処理について、IFRS第9号「金融商品」を適用しています。

#### 償却原価で測定する金融資産

以下の要件を満たす金融資産を償却原価で測定する金融資産として分類しています。



- ・ 当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しています。当初認識後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しています。

#### FVTOCI金融資産（公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産）

主に投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産をFVTOCI金融資産として分類しています。FVTOCI金融資産は公正価値で当初認識し、それ以降も連結決算日の公正価値で測定しています。公正価値の変動は連結会計期間のその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の包括利益累計額に認識しています。ただし、FVTOCI金融資産から生じる配当金については、明らかに投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識しています。

#### FVTPL金融資産（公正価値の変動を純損益を通じて測定する金融資産）

FVTOCI金融資産として分類されない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産は、全てFVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その公正価値の変動は純損益として認識しています。

#### 金融資産の減損

当社は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて貸倒引当金を評価しており、信用リスクが著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定し、信用リスクが著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定しています。信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生のリスクの変化に基づいて判断しており、予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しています。

#### 5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で評価しており、原価は、製品・半製品・仕掛品については個別法又は移動平均法により、材料については概ね移動平均法によっています。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除したものをいいます。

#### 6. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法

##### 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数に亘って、主として定額法で減価償却を行っています。また、使用権資産は、リース開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までに亘って、定額法で減価償却を行っています。

##### のれん及びその他の無形資産

耐用年数を確定できるその他の無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しています。各資産はそれぞれの見積耐用年数に亘って、主として定額法で償却を行っています。

のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

##### 減損損失

各資産について減損の兆候の有無の判定を行い、その帳簿価額が回収不可能であるような兆候がある場合、減損テストを実施しています。各資産が、他の資産からのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを

生み出さない場合、資金生成単位又は資金生成単位グループについて減損の兆候の有無を判定しています。のれん及び耐用年数を確定できないその他の無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積り、減損テストを実施しています。

## 7. 退職後給付の会計処理

当社及び一部の子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付型年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

### (1) 確定給付制度

確定給付制度には、確定給付型年金制度、退職一時金制度が含まれます。確定給付型年金制度を採用している会社は、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用を予測単位積増方式により算定しています。確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、報告期間末に再測定し、数理計算上の差異及び制度資産の利息収益を除く公正価値の変動額はその他の包括利益で全額認識し、その後純損益に組み替えていません。また、制度改訂時に生じる過去勤務費用は発生時に全額純損益として認識しています。連結財政状態計算書上、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した純額を確定給付負債又は資産として非流動負債又は資産に表示しています。

### (2) 確定拠出制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しています。

なお、2019年4月に、当社及び一部の子会社は確定給付企業年金制度からリスク分担型企業年金制度(以下、リスク分担型)に移行しましたが、それ以降、日立企業年金基金に加入する子会社についても、リスク分担型の導入を進めてきました。2022年4月1日に新たに日立企業年金基金に加入する子会社43社が新たにリスク分担型へ移行し、これにより日立企業年金基金に加入するほぼ全ての会社の年金制度がリスク分担型に移行したことになります。

リスク分担型は、標準掛金相当額他に、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金財政上の均衡が図られることとなります。

退職後給付に係る会計処理において、リスク分担型企業年金のうち、企業の拠出義務が規約に定められた掛金の拠出に限定され、企業が当該掛金相当額他に、追加掛金の拠出義務を実質的に負っていないものは確定拠出制度に分類されます。リスク分担型は追加掛金の拠出義務を実質的に負っておらず、確定拠出制度に分類されることから、2022年4月1日にリスク分担型に移行する会社について、制度移行した部分に係る退職給付債務の合計額とその減少分相当額に係る当該制度に移行した資産の合計額との差額約440億円を、制度移行に伴う清算損として翌連結会計年度の連結損益計算書のその他の費用に計上する見込みです。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損損失（減損損失△35,091百万円）

有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の減損損失の算定方法は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記6に記載しています。各資産及び資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。当社及び子会社は、公正価値を算定するために用いる評価技法として、主に当該資産等の使用及び最終処分価値から期待される見積将来キャッシュ・フローに基づくインカム・アプローチ（現在価値法）又は類似する公開企業との比較や当該資産等の時価総額等、市場参加者間の秩序ある取引において成立し得る価格を合理的に見積り算定するマーケット・アプローチを用いています。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としています。事業計画の予測の期間を超えた後のキャッシュ・フロー見積額は、当該資産等が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。なお、事業計画は、部材価格の高騰、半導体不足の影響などによる一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。また、使用価値の算定に使用する割引率は、株式市場の動向や金利の変動等により影響を受けます。

当連結会計年度末において、重要なのれんが配分されている資金生成単位グループは、エネルギーセグメントに属するパワーグリッド事業であり、パワーグリッド事業に配分されたのれんの帳簿価額は513,616百万円です。当連結会計年度のパワーグリッド事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値で算定しています。当連結会計年度において、キャッシュ・フローを予測した期間は5年間であり、キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上収益成長率、売上総利益率です。当連結会計年度において、当該のれんに係る減損損失は計上していません。

なお、各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定に重要な変動があった場合は、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性があります。

2. 退職給付に係る負債（退職給付に係る負債残高414,839百万円）

退職給付に係る負債の算定方法は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記7に記載しています。数理計算によって算出される多額の退職給付費用の評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更及び割引率等の様々な数理計算上の仮定が含まれています。当社及び子会社は、人員の状況、市況及び将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、数理計算上の仮定を見積もっています。数理計算上の仮定は、最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・交付によって影響を受ける可能性があります。

3. 長期請負契約等（工事損失引当金残高90,758百万円）

長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間に亘り提供しており、一定期間に亘って履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）に応じて収益を認識しており、将来において損失が発生する可能性がある場合は、当該損失の見積額に基づき工事損失引当金を計上しています。長期請負契約等について、見積収益総額は、その発生の不確実性がその後には解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で見積っています。また、見積原価総額は、契約に係るリスクやその他の要因を踏まえて見積っています。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しております。

4. 繰延税金資産（繰延税金資産残高128,347百万円）

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。将来課税所得には、部材価格の高騰、半導体不足の影響などによる一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいます。繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、

当社は、同資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。同資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる連結会計年度において、課税所得を計上しうるか否かによります。実現可能性の評価において、当社は、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しています。これらの諸要素に基づき当社は、当連結会計年度末の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断していますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受け、実際に課税所得が生じる時期及び金額は見積りと異なる可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 売上債権及び契約資産の内訳  
売掛金2,210,590百万円、契約資産623,766百万円、その他143,793百万円  
貸倒引当金控除後の金額で表示しており、その他には受取手形及び電子記録債権が含まれています。
2. その他の包括利益累計額  
在外営業活動体の換算差額444,651百万円、確定給付制度の再測定105,675百万円、  
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額110,109百万円、  
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額△21,172百万円
3. 担保に供している資産  
売上債権及び契約資産7,205百万円、棚卸資産12,529百万円、有価証券及びその他の金融資産327百万円、  
有形固定資産64,673百万円  
担保に係る債務60,884百万円
4. 資産から直接控除した引当金  
売上債権及び契約資産80,945百万円、その他の債権5,025百万円
5. 有形固定資産及びその他の無形資産  
有形固定資産には、土地256,392百万円、建物及び構築物723,067百万円が含まれています。  
なお、有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額は△4,987,344百万円です。  
その他の無形資産には、ソフトウェア204,366百万円が含まれています。
6. 保証債務73,862百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. その他の収益  
その他の収益128,354百万円の主な内訳は、事業再編等損益102,135百万円です。
2. その他の費用  
その他の費用△83,965百万円の主な内訳は、有形固定資産、のれん及びその他の無形資産に係る減損損失  
△35,091百万円です。
3. 法人所得税費用  
法人所得税費用△168,469百万円は、当期分△158,988百万円及び繰延税金△9,481百万円です。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式及び自己株式の種類及び総数
  - (1) 発行済株式 普通株式 968,234,877株
  - (2) 自己株式 普通株式 998,721株
2. 配当に関する事項  
配当金支払額 111,210百万円
3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 499,000株

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解  
当社の売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

	日本					海外 売上収益	売上収益
		アジア	北米	欧州	その他		
IT	1,527,657	180,128	231,011	173,764	41,065	625,968	2,153,625
エネルギー	319,248	329,151	271,105	339,718	188,745	1,128,719	1,447,967
インダストリー	647,151	88,335	116,584	17,441	31,250	253,610	900,761
モビリティ	352,188	641,150	53,085	319,802	59,525	1,073,562	1,425,750
ライフ	550,613	247,404	94,455	112,656	24,315	478,830	1,029,443
オートモティブシステム	455,282	606,321	316,216	130,012	89,887	1,142,436	1,597,718
日立建機	216,922	195,722	196,425	162,798	253,094	808,039	1,024,961
日立金属	402,155	204,913	274,458	42,268	18,907	540,546	942,701
その他	384,058	53,768	6,749	8,076	3,654	72,247	456,305
小計	4,855,274	2,546,892	1,560,088	1,306,535	710,442	6,123,957	10,979,231
全社及び消去	△668,197	△32,049	△4,946	△7,122	△2,315	△46,432	△714,629
合計	4,187,077	2,514,843	1,555,142	1,299,413	708,127	6,077,525	10,264,602

ITセグメントは、フロントビジネス及びサービス&プラットフォームで構成され、それぞれの売上収益は1,423,010百万円、874,663百万円です(内部取引を含む)。フロントビジネスは主に日本で、サービス&プラットフォームは主に日本、北米及び欧州で展開されています。

当社の売上収益には、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に依りて認識された収益が含まれています。当連結会計年度中に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生態様に依りて認識された収益の額は、1,578,613百万円です。

## 2. 履行義務の充足に関する情報

各報告セグメントの主な製品・サービスに対する履行義務に関する情報は下記のとおりです。

(IT)

フロントビジネスにおいては、主にシステムインテグレーション、コンサルティング及びクラウドサービスが提供されていますが、これらの長期請負契約等は顧客仕様に応じた製品及びサービスを顧客に対して一定期間に亘り提供しており、一定期間に亘って履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）もしくは時の経過に応じて収益を認識しています。

多くの契約はマイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

また、サービス&プラットフォームにおいては、主に制御システム、ソフトウェア及びITプロダクツの販売を行っており、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点で履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(エネルギー、インダストリー及びモビリティ)

エネルギーセグメントにはエネルギーソリューション事業等の売上収益が含まれており、国内、アジア、欧州や北米を中心に展開されています。

インダストリーセグメントには産業・流通システム事業等の売上収益が含まれており、主に国内で展開されています。

また、モビリティセグメントにはビルシステム事業及び鉄道システム事業の売上収益が含まれており、ビルシステム事業は主に中国で、鉄道システム事業は主に欧州でそれぞれ展開されています。

これらのセグメントにおける請負工事等に係る長期請負契約等は顧客仕様に基づいた製品等を一定期間に亘り製造し顧客に提供することにより、履行義務が充足されるため、主に、費用の発生態様（見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度等）に応じて収益を認識しています。また、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているメンテナンスサービス等は、時の経過に応じて収益を認識しています。多くの契約の支払条件は、マイルストーンに基づく請求となっており、履行義務充足前に入金される場合もあります。

また、インダストリーセグメントにおける産業用機器の販売等及びモビリティセグメントにおけるエレベーターの販売等は、顧客に製品を販売し引渡を完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

(その他)

ライフ、オートモティブシステム、日立建機、日立金属セグメントにおける製品は、主に顧客に製品を販売し引渡が完了した時点において履行義務が充足されるため、支配が移転した時点において収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

これらのセグメントでのメンテナンスサービス等は、契約期間に応じて均一のサービスを提供しているため、時の経過に応じて収益を認識しています。支払条件は、通常、履行義務を充足してから1年以内で支払期日が到来する条件となっており、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはありません。

3. 契約残高に関する情報

当連結会計年度における当社の顧客との契約から計上された売上債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
売上債権	2,115,973	2,381,832
契約資産	676,524	665,627
契約負債	1,016,207	1,150,592

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は604,800百万円であり、過去の期間に充足された履行義務に係る金額は重要ではありません。

4. 残存する履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末時点における報告セグメント別の未履行の履行義務残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

	未履行の履行義務残高	
	うち、セグメント間 内部取引	
IT	58,982	1,141,343
エネルギー	35,271	2,387,468
インダストリー	98,942	555,297
モビリティ	5,785	4,648,813

当社及び子会社において、長期に巨り収益が認識される契約を有するセグメントは、主にITセグメント、エネルギーセグメント、インダストリーセグメント及びモビリティセグメントです。

当連結会計年度末時点における未履行の履行義務残高の履行時期の見込みは下記のとおりです。

ITセグメントの残高のうち約9割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。エネルギーセグメントの残高のうち約8割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。インダストリーセグメントの残高のうち約9割は3年以内に履行される見込みです。モビリティセグメントの残高のうち約5割は3年以内に、約1割は3年超5年以内に履行される見込みです。

なお、上記以外のセグメントについては、主に当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法の規定を適用し当該開示には含めていません。

5. 資産化した、顧客との契約の獲得又は履行するために生じたコスト

当社及び子会社は、顧客との契約を獲得又は履行するために発生したコストのうち、回収すると見込まれるものについて資産計上しています。当連結会計年度末において、資産計上している金額は重要ではありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び子会社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図っており、流動性が高く取得日から満期日までが3か月以内で価値の変動のリスクが極めて低い短期保有の投資を、直ちに利用できる財源として現金同等物に計上しています。

売上債権に係る顧客の信用リスクは、主として現在の経済状況、内在的リスク、債務者の財政状態及び過去の実績等により管理しています。

有価証券及びその他の金融資産は、主として資本性金融商品から構成されており、公正価値を継続的に把握し、管理しています。

短期借入金及び長期債務の使途は、主として運転資金及び設備投資のための資金です。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。

現金及び現金同等物、売上債権、短期貸付金、未収入金、短期借入金、未払金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。

有価証券、その他の金融資産及びその他の金融負債

リース債権の公正価値は、一定の期間毎に区分した債権毎に、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しています。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っています。市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって見積っています。重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しています。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証しています。

長期貸付金の公正価値は、同様の貸付形態での追加貸付に係る利率を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しています。また、重要な指標が観察不能である場合、主にインカム・アプローチあるいはマーケット・アプローチを使用し、金融機関が提供する関連情報等を検証しています。

長期債務

長期債務の公正価値は、当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて見積っています。



(2) 償却原価で測定する金融商品

当連結会計年度末において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の見積公正価値は、下記(3)に示されるレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	公正価値
<b>資産</b>		
有価証券及びその他の金融資産		
リース債権	70,227	71,648
負債性証券	55,057	55,058
長期貸付金	1,650	1,650
<b>負債</b>		
長期債務 (a)		
社債	357,548	357,468
長期借入金	1,207,825	1,207,727

(a) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれます。

(3) 公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品は、当該商品の測定に際し使用した指標により以下の3つのレベル（公正価値ヒエラルキー）に分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値の測定に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定しています。

レベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。

当連結会計年度末において、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVTPL金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	1,364	－	17,591	18,955
負債性証券	9,521	4,692	5,686	19,899
デリバティブ資産	－	63,596	－	63,596
FVTOCI金融資産				
有価証券及びその他の金融資産				
資本性証券	282,025	2,144	106,041	390,210
合計	292,910	70,432	129,318	492,660
FVTPL金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	－	47,145	－	47,145
合計	－	47,145	－	47,145

当連結会計年度末において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

レベル3金融資産	資本性証券	負債性証券	デリバティブ資産	合計
期首残高	120,718	6,054	87	126,859
当期利益に認識した 利得及び損失 (a)	3,830	279	△87	4,022
その他の包括利益に認識した 損失 (b)	△1,342	－	－	△1,342
購入及び取得	9,010	567	－	9,577
売却及び償還	△7,721	△993	－	△8,714
連結範囲の異動による影響	△25	△239	－	△264
レベル3からの振替 (c)	△1,278	－	－	△1,278
その他	440	18	－	458
期末残高	123,632	5,686	－	129,318
期末に保有する金融商品に係る 未実現の利得及び損失 (d)	3,780	294	△87	3,987

(a) 当期利益に認識した利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。

(b) その他の包括利益に認識した損失は、FVTOCI金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額に含まれます。

(c) レベル3からの振替は、主として投資先が取引所に上場されたことに起因するものです。

(d) 各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失は、FVTPL金融資産に関するものであり、連結損益計算書上の金融収益及び金融費用に含まれます。

公正価値の測定は、当社の評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しています。検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

(4) その他

当社及び当社の子会社において、非支配持分株主に付与している子会社持分の売建プット・オプションは、その行使価格の現在価値を金融負債として認識するとともに、非支配持分の認識を中止し、その差額を資本剰余金として認識しています。

当社及び当社の子会社が非支配持分株主に対して付与した子会社持分の売建プット・オプションは、行使価格の現在価値で測定されており、当連結会計年度末における帳簿価額は268,851百万円であり、連結財政状態計算書上のその他の非流動負債に含まれています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社株主持分	4,488円91銭
1株当たり親会社株主に帰属する継続事業当期利益	603円75銭
1株当たり親会社株主に帰属する非継続事業当期利益	0円00銭
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益	603円75銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な自己株式の取得

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1)取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び株価の状況、事業ポートフォリオ見直しの進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2)取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

5,000万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.17%)

③株式の取得価額の総額

2,000億円(上限)

④取得期間

2022年5月2日～2023年3月31日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

2. 日立物流㈱(以下、日立物流)株式の売却

当社は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が間接的に保有・運営するHTSK Investment L.P.が発行済株式の全てを所有しているHTSKホールディングス株式会社(以下、公開買付者親会社)の完全子会社であるHTSK株式会社(以下、公開買付者)との間で、当社の持分法適用会社である日立物流の普通株式(以下、日立物流株式)に対して、以下の3点等に関する基本契約(以下、基本契約に定めた一連の取引を本取引とする)を、2022年4月28日に締結しました。

①公開買付者により、日立物流株式に対して実施される公開買付け(以下、本公開買付け)の際に、当社は、当社が保有する日立物流株式の全て(以下、当社売却予定株式)について本公開買付けに応募しないこと。

②日立物流が実施する自己株式取得に応じて当社売却予定株式を売却すること。

③当社は総額100億円の公開買付者親会社の議決権付き株式を取得(議決権比率10%)すること。

売却の対価は、約2,220億円を予定しています。

本取引において、当社売却予定株式の売却が行われた場合、日立物流は当社の持分法適用会社ではなくなる予定です。当社は、日立物流株式の売却に伴って認識する利益約1,400億円を、翌連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。

(その他の注記)

1. GlobalLogic社の買収

当社は、「Lumada」のデジタルポートフォリオ強化を目的として、2021年3月31日にデジタルエンジニアリングサービスのリーディングカンパニーであるGlobalLogic Inc. (以下、GlobalLogic社) の買収を決定し、当社の米国子会社Hitachi Global Digital Holdings LLC (以下、HGDH社) 及びHGDH社が本買収のために設立した子会社であるMergeCo H Global Inc. (以下、SPC社) 並びにGlobalLogic社の親会社であるGlobalLogic Worldwide Holdings, Inc. (以下、GlobalLogic Worldwide Holdings社) との間で買収に関する契約を締結しました。2021年7月13日、本契約に基づくGlobalLogic Worldwide Holdings社を存続会社としたSPC社の吸収合併を含む一連の手續の結果、HGDH社はGlobalLogic Worldwide Holdings社の発行済み株式の100%を取得し、GlobalLogic Worldwide Holdings社及びGlobalLogic社は当社の完全子会社となりました。

GlobalLogic社の取得の対価は922,250百万円です。取得した資産及び引き継いだ負債の取得日において認識した価額、並びに取得日において認識したのれんの価額は、それぞれ279,803百万円、179,726百万円、822,173百万円です。

なお、HGDH社は2022年4月1日付でHitachi Digital LLCに商号変更しています。

2. 日立金属(株) (以下、日立金属) 株式の売却

当社は、Bain Capital Private Equity, LP及びそのグループが投資助言を行う投資ファンドが持分の全てを間接的に所有する合同会社BCJ-51の完全子会社である(株)BCJ-52 (以下、公開買付者) との間で、当社の子会社で、日立金属セグメントに属する日立金属の普通株式に対して、以下の4点に関する公開買付不応募契約 (以下、本不応募契約) とし、一連の取引を本取引とする) を、2021年4月28日に締結しました。

①公開買付者は、本不応募契約に定める前提条件が充足された場合、日立金属の普通株式に対して公開買付け (以下、本公開買付け) を実施し、当社は、当社が保有する日立金属株式の全て (以下、当社売却予定株式) について本公開買付けに応募しないこと。

②本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて日立金属株式の全て (ただし、日立金属が所有する自己株式及び当社売却予定株式を除く) を取得できなかった場合に、公開買付者及び当社は、日立金属に対して株式併合 (以下、本株式併合) の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること。

③本株式併合の結果として公開買付者及び当社が日立金属株式の全て (ただし、日立金属が所有する自己株式を除く) を所有することになった後、実務上可能な限り速やかに、日立金属が、自己株式取得 (以下、本自己株式取得) を行うために必要な分配可能額を確保するため、日立金属が減資等 (以下、本減資等) を実施すること。

④本減資等の効力発生後速やかに、当社は、本自己株式取得により、当社売却予定株式を日立金属に譲渡すること。

売却の対価は、約3,820億円を予定しています。

本取引において、当社売却予定株式の売却が行われた場合、日立金属に対する当社の所有持分の割合は、53.4%から0%となり、日立金属は当社の連結範囲から除外される予定です。当社は、日立金属に対する支配の喪失に伴って認識する利益約1,060億円を、翌連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。また、翌連結会計年度の連結持分変動計算書上、非支配持分が約2,550億円減少する予定です。

3. 日立建機㈱（以下、日立建機）株式の売却

当社は、日本産業パートナーズ㈱が管理・運営・情報提供等を行うファンドがその持分の全てを保有する特別目的会社であるHCJホールディングス2合同会社と、伊藤忠商事㈱がその持分の全てを保有する特別目的会社であるシトラスインベストメント合同会社が共同で出資する予定の特別目的会社であるHCJIホールディングス合同会社との間で、当社の子会社で日立建機セグメントに属する日立建機の普通株式について、当社が保有する株式の一部を譲渡する契約を2022年1月14日に締結しました。

売却の対価は、約1,824億円を予定しています。株式譲渡後、日立建機に対する当社の所有持分の割合は51.4%から25.4%となり、日立建機は当社の持分法適用会社となる予定です。当社は、日立建機に対する支配の喪失に伴って認識する利益約620億円を、翌連結会計年度の連結損益計算書上、その他の収益に計上する予定です。また、翌連結会計年度の連結持分変動計算書上、非支配持分が約3,690億円減少する予定です。

## 6. 連結包括利益計算書

科 目	2021年3月期	2022年3月期
	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
	百万円	百万円
当期利益	518,510	670,864
その他の包括利益		
純損益に組み替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額	69,362	△11,224
確定給付制度の再測定	88,736	30,795
持分法のその他の包括利益	2,151	△403
純損益に組み替えられない項目合計	<u>160,249</u>	<u>19,168</u>
純損益に組み替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	191,821	391,489
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	5,346	8,172
持分法のその他の包括利益	58,755	41,207
純損益に組み替えられる可能性のある項目合計	<u>255,922</u>	<u>440,868</u>
その他の包括利益合計	<u>416,171</u>	<u>460,036</u>
当期包括利益	<u>934,681</u>	<u>1,130,900</u>
当期包括利益の帰属		
親会社株主持分	838,237	958,008
非支配持分	96,444	172,892

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書

項 目	2021年3月期	2022年3月期
	自2020年4月1日 至2021年3月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
<b>営業活動に関するキャッシュ・フロー</b>	百万円	百万円
当期利益	518,510	670,864
当期利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費及び無形資産償却費	491,663	540,252
減損損失	109,009	35,091
法人所得税費用	325,247	168,469
持分法による投資損益	△38,864	△40,485
金融収益及び金融費用	1,337	△2,012
事業再編等損益	△452,422	△102,135
固定資産売却等損益	△16,976	△21,066
売上債権及び契約資産の増減 (△は増加)	89,722	△33,292
棚卸資産の増減 (△は増加)	△47,937	△330,187
買入債務の増減 (△は減少)	△31,811	156,475
未払費用の増減 (△は減少)	32,693	9,679
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	△29,239	△29,122
その他	11,322	△52,596
小計	962,254	969,935
利息の受取	21,648	16,372
配当金の受取	20,560	18,824
利息の支払	△22,368	△26,698
法人所得税の支払	△188,966	△248,490
営業活動に関するキャッシュ・フロー	793,128	729,943
<b>投資活動に関するキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得	△254,750	△296,968
無形資産の取得	△118,195	△142,893
有形固定資産及び無形資産の売却	83,483	109,836
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び 持分法で会計処理されている投資を含む)の取得	△861,035	△933,200
有価証券及びその他の金融資産(子会社及び 持分法で会計処理されている投資を含む)の売却	682,408	168,892
その他	9,249	45,467
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△458,840	△1,048,866
<b>フリー・キャッシュ・フロー</b>	334,288	△318,923
<b>財務活動に関するキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減	199,679	653,244
長期借入債務による調達	523,467	44,798
長期借入債務の償還	△230,488	△305,943
非支配持分からの払込み	5,190	-
配当金の支払	△96,611	△111,149
非支配持分株主への配当金の支払	△40,687	△56,338
自己株式の取得	△159	△251
自己株式の売却	583	451
非支配持分株主からの子会社持分取得	△545,790	△22,009
その他	△22	△64
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△184,838	202,739
<b>現金及び現金同等物に係る為替変動による影響</b>	54,105	69,125
<b>現金及び現金同等物の増減</b>	203,555	△47,059
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	812,331	1,015,886
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	1,015,886	968,827



## 8. 株主資本等変動計算書 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	百万円 460,790	百万円 178,756	百万円 272,823	百万円 451,579	百万円 1,133	百万円 1,237,855	百万円 1,238,988	百万円 △3,492	百万円 2,147,865
会計方針の変更による 累積的影響額						△58	△58		△58
会計方針の変更を反映した 当期首残高	460,790	178,756	272,823	451,579	1,133	1,237,797	1,238,930	△3,492	2,147,807
当期変動額									
新株の発行	941	941		941					1,882
固定資産圧縮積立金の取崩					△106	106	-		-
剰余金の配当						△111,210	△111,210		△111,210
当期純利益						516,115	516,115		516,115
自己株式の取得								△252	△252
自己株式の処分			△47	△47				742	694
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	941	941	△47	893	△106	405,011	404,904	490	407,229
当期末残高	461,731	179,697	272,775	452,473	1,026	1,642,808	1,643,835	△3,002	2,555,037

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	百万円 90,885	百万円 2,843	百万円 2	百万円 93,732	百万円 2,144	百万円 2,243,742
会計方針の変更による 累積的影響額						△58
会計方針の変更を反映した 当期首残高	90,885	2,843	2	93,732	2,144	2,243,684
当期変動額						
新株の発行						1,882
固定資産圧縮積立金の取崩						-
剰余金の配当						△111,210
当期純利益						516,115
自己株式の取得						△252
自己株式の処分						694
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△14,383	7,881	△2	△6,504	△675	△7,180
当期変動額合計	△14,383	7,881	△2	△6,504	△675	400,049
当期末残高	76,502	10,725	-	87,227	1,468	2,643,733

## 9. 個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 棚卸資産の評価方法及び評価基準
  - 製品・半製品・仕掛品……………個別法又は移動平均法に基づく原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
  - 材料……………移動平均法に基づく原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 有価証券及び出資金の評価方法及び評価基準
  - 関係会社株式及び関係会社出資金…移動平均法に基づく原価法
  - その他有価証券及びその他の出資金  
市場価格のない株式等以外のもの  
……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)
  - 市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法
3. デリバティブの評価方法及び評価基準  
……………時価法
4. 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)  
……………定額法
5. 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)
  - 市場販売目的のソフトウェア……見込販売収益に基づく償却方法
  - その他……………定額法
6. リース資産の減価償却方法
  - リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
  - なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、2008年3月31日以前に開始したリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
7. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金……………一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しています。
  - 工事損失引当金……………工事契約及び受注制作のソフトウェアに係る損失に備えるため、翌期以降の損失見込額を計上しています。
  - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間により定額償却してきます。

数理計算上の差異は、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間により、翌期から定額償却しています。

関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しています。

## 8. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、主にシステムインテグレーション、クラウドサービス、制御システム、ソフトウェア、ITプロダクト、産業・流通システム、エネルギーソリューション及び鉄道システム等の販売を行っています。長期請負契約及びサービス等の提供は、一定の期間に亘り支配の移転が行われると考えられるため、一定期間に亘って収益を認識しています。その他の製品等の販売については、顧客に引き渡された時点で支配が移転すると考えられるため、顧客に引き渡された時点で収益を認識しています。

また、顧客の要望に合わせて多様な取引を行っており、製品、サービス等の複数の要素を組み合わせる顧客に提供される取引が含まれています。製品及びサービス等を提供するにあたり、複数の契約を締結している場合、各契約における対価の相互依存性や各契約の締結時期等を評価し、関連する契約を結合したうえで、取引価格を独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に配分し、収益を認識しています。

独立販売価格は、市場の状況、競合する製品等の市場売価、製品原価や顧客の状況等の様々な要因を考慮して見積もられています。

取引価格の算定においては、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しています。値引き等の変動対価は、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めています。なお、約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれていません。

一定の期間に亘り製品及びサービス等の支配の移転が行われる取引については、顧客に提供する当該製品及びサービス等の性質を考慮し、履行義務の充足に向けての進捗度を発生原価又はサービス提供期間に基づき測定し収益を認識しています。なお、当該進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲で収益を認識しています。

長期請負契約等に基づく収益認識において、見積原価総額、見積収益総額、契約に係るリスクやその他の要因について重要な仮定を行う必要があります。これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動の影響を受けるほか、当社のコントロールの及ばない様々な理由によって変動する場合があります。当社は、これらの見積りを継続的に見直し、会計処理に反映しています。

## 9. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を適用しています。

## 10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌期から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌期の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### 1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当期から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に亘って適用することとしています。なお、当期において、当該会計方針の変更による影響はありません。

#### 2. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当期から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。また、同基準を当期から適用したことを契機に、「売掛金」及び「受取手形」を「売上債権及び契約資産」に、「前受金」を「契約負債」に、「売上高」を「売上収益」にそれぞれ変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首より前に新たな会計基準を遡及修正した場合の累積的影響額を、当期の期首の繰越利益剰余金に削減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。当該会計方針の変更による影響は軽微です。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

##### (1) 当期の計算書類に計上した金額

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の当期末残高 3,526,475百万円

##### (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報

市場価格のない関係会社株式は、株式の実質価額と取得価額を比較し、株式の実質価額が著しく下落している場合、当該会社の事業計画に基づく業績を踏まえ回復可能性を評価しています。一部の関係会社株式は、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力等を踏まえて評価しています。超過収益力等の毀損の有無は、将来の事業計画の達成可能性に影響を受けます。

事業計画は、売上収益成長率、売上総利益率等に基づいて見積っています。また、部材価格の高騰、半導体不足の影響などによる一部の事業における損益悪化を一定程度織り込んでいますが、今後の情勢変化に伴う、マーケットに係るリスク、経営環境に係るリスク等により、実際の結果が大きく異なることがあります。

事業計画の主要な仮定に重要な変動があった場合には、実質価額が取得価額を下回る可能性があります。

2. 固定資産の減損
  - (1) 当期の計算書類に計上した金額  
有形固定資産の当期末残高 202,192百万円、  
無形固定資産の当期末残高(市場販売目的のソフトウェア除く) 71,698百万円
  - (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報  
連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)6.有形固定資産、のれん及びその他の無形資産の評価基準、評価方法並びに償却方法」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
3. 関係会社事業損失引当金
  - (1) 当期の計算書類に計上した金額  
関係会社事業損失引当金の当期末残高 131,785百万円
  - (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報  
個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
4. 退職給付引当金
  - (1) 当期の計算書類に計上した金額  
退職給付引当金の当期末残高 74,003百万円
  - (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報  
個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」及び連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)2.退職給付に係る負債」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
5. 工事損失引当金
  - (1) 当期の計算書類に計上した金額  
工事損失引当金の当期末残高 43,708百万円
  - (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報  
個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)7.引当金の計上基準」及び連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)3.長期請負契約等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
6. 繰延税金資産の回収可能性
  - (1) 当期の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産の当期末残高 40,637百万円
  - (2) 会計上の見積り内容の理解に資する情報  
連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)4.繰延税金資産」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

(単位：百万円)

資産の種類	当期末簿価	担保設定状況
関係会社株式	46	関係会社の借入金に係る担保
投資有価証券	8	出資先の借入金に係る担保
長期貸付金	44	関係会社及び出資先の借入金に係る担保
合計	98	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	171,680百万円
構築物	24,938百万円
機械装置	86,450百万円
車両運搬具	898百万円
工具器具備品	146,095百万円
リース資産	4,850百万円

3. 保証債務

子会社の受注契約に係る金融機関からの金銭的保証や子会社の金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被保証者	当期末残高
Hitachi Energy Ltd	327,470
Hitachi Rail STS S.p.A.	209,191
Hitachi America Capital, Ltd.	85,673
Hitachi International Treasury Ltd.	17,746
Hitachi Rail Ltd.	11,376
Hitachi Energy Switzerland Ltd	5,156
Hitachi Energy Canada Inc.	4,087
川崎車両(株)	1,600
Hitachi Energy d.o.o.	1,184
その他	248
合計	663,733

なお、上記以外に、下記海外関係会社との間で、主に資金調達に対する信用補完を目的として、当該関係会社の財政状態の健全性維持等を約束する合意書を締結しています。

Hitachi America Capital, Ltd.、Hitachi International (Holland) B.V.、

Hitachi International Treasury Ltd.、日立(中国)財務有限公司、

Hitachi Power Europe GmbH

4. 関係会社に対する短期金銭債権	361,246百万円
長期金銭債権	358,236百万円
短期金銭債務	781,184百万円
長期金銭債務	6,159百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 有価証券評価益

有価証券評価益121,833百万円は、2021年4月1日付で、三菱UFJリース㈱(以下、三菱UFJリース)を吸収合併存続会社、日立キャピタル㈱(以下、日立キャピタル)を吸収合併消滅会社とする吸収合併が行われ、当社が保有していた日立キャピタルの普通株式1株に対し、三菱UFJリースの普通株式5.10株が割当て交付されたことに伴い、保有する持分を当該取得時の時価で再評価したことによるものです。なお、三菱UFJリースは2021年4月1日付で、商号を三菱HCキャピタル㈱に変更しています。

2. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

区分	内容	種類	場所
事業用資産	映像配信システム用機器	リース資産等	大阪府大阪市他

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものです。

(3) 減損損失の金額

建物	203百万円
構築物	24百万円
機械装置	782百万円
工具器具備品	139百万円
リース資産	2,578百万円
ソフトウェア	801百万円
その他	22百万円
合計	4,552百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部又は事業所単位にグルーピングをしています。一部の資産又は資産グループについては、他の資産グループから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングをしています。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しています。

3. 関係会社に対する売上収益	355,267百万円
関係会社からの仕入高	781,599百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	10,199百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	株式数			
	当期首	当期中の増加	当期中の減少	当期末
普通株式	1,055,799	178,413	235,491	998,721

変動事由の概要

当期中の増加178,413株は、譲渡制限付株式報酬制度における無償取得137,600株及び単元未満株主からの買取請求による取得40,813株です。当期中の減少235,491株は、新株予約権の行使による処分232,480株及び単元未満株主からの買増請求による処分3,011株です。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「(重要な会計方針に関する注記)8.収益及び費用の計上基準」及び連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)3.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

また、収益の分解情報並びに当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報は、連結注記表「(収益認識に関する注記)」において開示しているため、注記を省略しております。なお、当期に認識された収益のうち、長期請負契約等から生じた費用の発生の態様に応じて認識された収益の額は435,101百万円です。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び未払賞与です。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、コージェネレーション設備等があります。



## (関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	Hitachi America, Ltd.	直接 100.0%	当グループ製品の販売 役員の兼任等	増資の引受	923,599	-	-
子会社	Hitachi Energy Finance Ltd	間接 80.1%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	△38,394	長期貸付金	293,736
子会社	日立グローバルライフソリューションズ(株)	直接 100.0%	当グループ製品の製造、 販売及び保守 役員の兼任等	資金の預り(注2)	31,630	預り金	95,146
子会社	(株)日立ハイテク	直接 100.0%	当社製品の販売等	資金の預り(注2)	12,690	預り金	91,186
子会社	(株)日立システムズ	直接 100.0%	当社ソフトウェア開発の 委託 当社通信機器等の保守の 委託 役員の兼任等	資金の預り(注2)	1,333	預り金	64,692
子会社	Hitachi Energy Ltd	直接 80.1%	役員の兼任等	債務保証	327,470	-	-
子会社	Hitachi Rail STS S.p.A.	間接 100.0%	当グループ製品の製造、 販売、エンジニアリング 及び保守 役員の兼任等	債務保証	209,191	-	-
子会社	Hitachi America Capital, Ltd.	間接 100.0%	役員の兼任等	債務保証	85,673	-	-

(注)1. 利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

2. 関係会社等の資金を当社に集中し、その資金を資金需要のある関係会社等へ貸付けるプーリング制度に基づく資金の貸付又は預りであり、貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付及び預りの取引金額は当期首残高からの増減額を表示しており、利息の受取及び支払を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,731円77銭

1株当たり当期純利益 533円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 重要な自己株式の取得

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

(1)取得の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上と継続的な配当の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置づけています。この度、当社の財務状況及び株価の状況、事業ポートフォリオ見直しの進捗等に鑑み、株主への利益還元の拡充のため、自己株式の取得を実施することを決定しました。

(2)取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類

普通株式

②取得する株式の総数

5,000万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.17%)

③株式の取得価額の総額

2,000億円(上限)

④取得期間

2022年5月2日～2023年3月31日

⑤取得方法

東京証券取引所における市場買付を予定

2. 重要な株式の譲渡

当社は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が間接的に保有・運営するHTSK Investment L.P.が発行済株式の全てを所有しているHTSKホールディングス株式会社(以下、公開買付者親会社)の完全子会社であるHTSK株式会社(以下、公開買付者)との間で、当社の関連会社である日立物流(株)(以下、日立物流)の普通株式(以下、日立物流株式)に対して、以下の3点等に関する基本契約(以下、基本契約に定めた一連の取引を本取引とする)を、2022年4月28日に締結しました。

①公開買付者により、日立物流株式に対して実施される公開買付け(以下、本公開買付け)の際に、当社は、当社が保有する日立物流株式の全て(以下、当社売却予定株式)について本公開買付けに応募しないこと。

②日立物流が実施する自己株式取得に応じて当社売却予定株式を売却すること。

③当社は総額100億円の公開買付者親会社の議決権付き株式を取得(議決権比率10%)すること。

売却の対価は、約2,220億円を予定しています。本取引において、当社売却予定株式の売却が行われた場合、当社は2022年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約2,100億円を特別利益に計上する予定です。

(追加情報)

### 1. 重要な株式の取得

当社は、「Lumada」のデジタルポートフォリオ強化を目的として、2021年3月31日にデジタルエンジニアリングサービスのリーディングカンパニーであるGlobalLogic Inc.(以下、GlobalLogic社)の買収を決定し、当社の米国子会社Hitachi Global Digital Holdings LLC(以下、HGDH社)及びHGDH社が本買収のために設立した子会社であるMergeCo H Global Inc.(以下、SPC社)並びにGlobalLogic社の親会社であるGlobalLogic Worldwide Holdings, Inc.(以下、GlobalLogic Worldwide Holdings社)との間で買収に関する契約を締結しました。2021年7月13日、本契約に基づくGlobalLogic Worldwide Holdings社を存続会社としたSPC社の吸収合併を含む一連の手續の結果、HGDH社はGlobalLogic Worldwide Holdings社の発行済み株式の100%を取得し、GlobalLogic Worldwide Holdings社及びGlobalLogic社は当社の完全子会社となりました。

GlobalLogic社の取得の対価は922,250百万円です。なお、HGDH社は2022年4月1日付でHitachi Digital LLCに商号変更しています。

### 2. 子会社株式の譲渡

当社は、Bain Capital Private Equity, LP及びそのグループが投資助言を行う投資ファンドが持分の全てを間接的に所有する合同会社BCJ-51の完全子会社である(株)BCJ-52(以下、公開買付者)との間で、当社の子会社である日立金属(株)(以下、日立金属)の普通株式に対して、以下の4点に関する公開買付不応募契約(以下、本不応募契約)とし、一連の取引を本取引とする)を、2021年4月28日に締結しました。

- ①公開買付者は、本不応募契約に定める前提条件が充足された場合、日立金属の普通株式に対して公開買付け(以下、本公開買付け)を実施し、当社は、当社が保有する日立金属株式の全て(以下、当社売却予定株式)について本公開買付けに応募しないこと。
- ②本公開買付けが成立し、公開買付者が本公開買付けにおいて日立金属株式の全て(ただし、日立金属が所有する自己株式及び当社売却予定株式を除く)を取得できなかった場合に、公開買付者及び当社は、日立金属に対して株式併合(以下、本株式併合)の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること。
- ③本株式併合の結果として公開買付者及び当社が日立金属株式の全て(ただし、日立金属が所有する自己株式を除く)を所有することになった後、実務上可能な限り速やかに、日立金属が、自己株式取得(以下、本自己株式取得)を行うために必要な分配可能額を確保するため、日立金属が減資等(以下、本減資等)を実施すること。
- ④本減資等の効力発生後速やかに、当社は、本自己株式取得により、当社売却予定株式を日立金属に譲渡すること。

売却の対価は、約3,820億円を予定しています。本取引において、当社売却予定株式の売却が行われた場合、当社は2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約3,280億円を特別利益に計上する予定です。

### 3. 子会社株式の譲渡

当社は、日本産業パートナーズ(株)が管理・運営・情報提供等を行うファンドがその持分の全てを保有する特別目的会社であるHCJホールディングス2合同会社と、伊藤忠商事(株)がその持分の全てを保有する特別目的会社であるシトラスインベストメント合同会社が共同で出資する予定の特別目的会社であるHCJIホールディングス合同会社との間で、当社の子会社である日立建機(株)の普通株式について、当社が保有する株式の一部を譲渡する契約を2022年1月14日に締結しました。

売却の対価は、約1,824億円を予定しています。本株式譲渡に伴い、当社は2022年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の損益計算書において、関係会社株式売却益約1,500億円を特別利益に計上する予定です。

## 10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社 日立製作所  
執行役社長 小島啓二殿

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤間康司  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大関康広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田伸也  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# Memo

A series of 20 horizontal dotted lines providing a template for writing a memo.

# Memo

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....